

京都府保健医療計画

(最終案)

令和6年1月
京都府

- 目次 -

第1部 総論

第1章	計画策定の趣旨	P. 2
第2章	計画の性格と期間	P. 3
第3章	計画の基本方向	P. 5
第4章	医療圏の設定	P. 8
第5章	基準病床数	P. 11
第6章	デジタル化の推進	P. 14

第2部 各論

第1章 地域の保健医療を支える人材の育成・基盤の整備

1	保健医療従事者の確保・養成	P. 16
2	リハビリテーション体制の整備	P. 62
3	外来医療に係る医療提供体制	P. 68

第2章 府民・患者の視点に立った安心・安全な医療体制の確立

1	医療の安全確保と質の向上、医療情報の提供	P. 73
2	小児医療	P. 78
3	周産期医療	P. 88
4	救急医療	P. 95
5	災害医療	P. 102
6	新興感染症発生・まん延時における医療	P. 110
7	べき地医療	P. 111
8	在宅医療	P. 119
9	医薬品等の安全確保と適正使用	P. 129

第3章 健康づくりから医療、介護まで切れ目のない保健医療サービスの提供

1	健康づくりの推進	P. 138
(1)	生活習慣の改善	P. 138
(2)	歯科口腔保健・歯科医療対策	P. 153
(3)	母子保健対策	P. 154
(4)	青少年期等の保健対策	P. 159
(5)	高齢期の健康づくり・介護予防	P. 163
2	特に広範かつ継続的な医療の提供が必要な疾病に係る対策	P. 167
(1)	がん	P. 167
(2)	脳卒中	P. 169
(3)	心筋梗塞等の心血管疾患	P. 169
(4)	糖尿病	P. 170
(5)	精神疾患	P. 175
(6)	認知症	P. 185
3	様々な疾病や障害に係る対策の推進	P. 187
(1)	発達障害、高次脳機能障害対策	P. 187
(2)	難病、小児慢性特定疾病、原爆被爆者、臓器移植等の推進、アレルギー、その他の疾病等対策	P. 193
(3)	肝炎対策	P. 209
(4)	感染症対策（新興感染症を除く）	P. 215
(5)	健康危機管理	P. 216

第3部 計画の推進

第1章	計画の推進体制	P. 220
第2章	評価の実施	P. 222
第3章	計画に関する情報の提供	P. 223

第1部 総論

第3章 計画の基本方向

1 基本目標

人生100年時代に対応した、住み慣れた地域で安心して地域生活を営める、危機に強い健康・医療・福祉システムを創り上げ、人口減少社会においても、持続可能な医療・介護・福祉サービスを府内のどの地域でも受けることができる「安心できる健康・医療・福祉の実現」を目指します。

2 基本理念

- ◎ だれもが等しく、必要なサービスを享受できるよう、府民・患者の視点に立った体制づくり
- ◎ 健康づくりから医療、介護まで切れ目のない、良質な保健医療サービスの提供
- ◎ 地域の特性を踏まえた施策展開
- ◎ 府民一人ひとりの主体的な健康づくりの推進と、それらを取り巻く社会環境の整備や質の向上

3 主な対策

① 地域の保健医療を支える人材の育成・基盤の整備

○ 保健医療従事者の確保・養成

<医師>

- ・自治医科大学卒医師や地域枠医師の配置を通じた医師確保困難地域への医師派遣
- ・医療勤務環境改善支援センターとの連携を強化し、医師等にとって働きやすい職場環境を整備

<歯科医師>

- ・医科歯科連携の強化や複雑化する歯科ニーズに対応できる人材育成を支援
- ・病院歯科医師の働き方改革を推進し、病院歯科医師にとって働きやすい職場環境を整備

<薬剤師>

- ・府内すべての地域で、同等の薬物療法の提供が受けられるよう、薬剤師不足地域における薬剤師の確保、偏在の緩和、病院薬剤師確保等を実施

<看護師・准看護師・保健師・助産師>

- ・看護職員を養成するとともに、卒後教育や生涯にわたるキャリア支援の充実を図ることで、複雑化・多様化する看護ニーズに応える質の高い人材を育成
- ・看護職員の働き方改革・処遇改善を推進するとともに、ナースセンターを拠点とした再就業支援や未就業者の潜在化防止対策など看護人材の確保・定着を推進

○リハビリテーション体制の整備

- ・急性期から回復期、維持・生活期までの継続したリハビリテーション提供体制を充実
- ・リハビリテーション科専門医・サポート医、リハビリテーション専門職等を確保・育成

○外来医療に係る医療提供体制

- ・新規開業希望者等に対する診療所の充足状況等の情報提供など可視化の推進

② 府民・患者の視点に立った安心・安全な医療提供体制の確立

○小児医療

- ・各地域における小児医療体制の充実
- ・医療的ケア児への多職種連携支援体制の充実

○周産期医療

- ・総合周産期母子医療センターと地域周産期母子医療センター周産期医療2次病院等を中心とした搬送体制や受入体制の強化
- ・各医療機関が有する医療機能に応じて病床利用の最適化を図るとともに、後方搬送受入協力病院制度の活用を促進

○救急医療

- ・地域における救急医療機関の役割の明確化
- ・効率的・効果的な救急搬送体制の構築

○災害医療

- ・災害拠点病院及び災害拠点病院以外の病院それぞれの役割に応じた医療提供体制の構築

○新興感染症発生・まん延時における医療

- ・医療措置協定等による入院体制や外来体制、後方支援体制等の迅速な確保
- ・保健所において積極的疫学調査等の専門的業務に注力するための体制整備

○べき地医療

- ・自治医科大学卒医師や地域卒医師に、キャリア形成プログラムを適用することで、地域医療を担う人材として育成

○在宅医療

- ・京都地域包括ケア推進機構の構成団体による医療・介護・福祉の連携強化
- ・在宅医療に必要な連携を担う拠点（京都府医師会、地区医師会、京都府歯科医師会、地区歯科医師会、京都府薬剤師会、地区薬剤師会、京都府看護協会、市町村等）と在宅医療を広く担う医療機関との連携による在宅療養支援体制の充実
- ・ニーズの多様化に対応できる訪問看護人材の確保等、多職種の人材育成や連携に関する研修等の支援を充実

③ 健康づくりから医療、介護まで切れ目のない保健医療サービスの提供

○健康づくりの推進

- ・健診・医療・介護総合データベースのビックデータ等を活用したエビデンスに基づく施策の推進
- ・健康に関心の薄い人も含めて、ICTの活用等、自らが無理なく健康な行動をとれるような環境づくりを推進
- ・ライフコースアプローチを踏まえた健康課題への取組を推進

○歯科口腔保健・歯科医療対策

- ・8020運動の推進（歯科口腔保健に関する普及啓発）
- ・オーラルフレイル予防、口腔機能の維持・向上を推進（周術期の患者や在宅療養者の口腔管理等）
- ・生涯にわたり定期的に歯科健診を受診することを推進
- ・在宅歯科医療やがん等の周術期の口腔機能管理など5疾患6事業での多職種連携を図る
- ・歯科保健医療を受けることが困難な者に対する歯科保健医療サービスの充実

○高齢期の健康づくり・介護予防

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた市町村支援に取り組むとともに、高齢者の社会参加と社会貢献活動への誘導を支援

○がん対策

- ・がんの予防、早期発見・早期治療による、がんで亡くなる人の減少に向けた施策の推進
- ・患者本位の適切な医療を実現し、がん患者及びその家族等の苦痛や精神的不安の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- ・相談支援の充実など、がんになんでも安心して暮らせる社会の構築

○脳卒中及び心筋梗塞等の心血管疾患対策

- ・他の疾患等に係る対策との連携
- ・感染症拡大や災害等の有事を見据えた対策
- ・脳卒中および心筋梗塞診療の急性期指定病院の基準の見直し

○糖尿病対策

- ・糖尿病の発症予防、治療・重症化予防、合併症の治療・重症化予防のステージに重点を置いた取組の推進

○精神疾患対策

- ・福祉サービスの整備、住居支援、家族支援など、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの充実
- ・被災時の精神科医療の継続的な提供を確保するとともに、府が被災した際の受援体制を整備

○認知症対策

- ・認知症の正しい理解、適切に対応できる環境づくりの推進、当事者の居場所づくりや社会参加支援
- ・認知症サポート医の養成や医療従事者等に対する認知症対応力向上研修の実施による本人や家族を支える地域体制の構築
- ・医療と介護の連携強化による切れ目のない医療・介護が受けられる仕組みづくり

○発達障害・高次脳機能障害対策

- ・発達障害の診断・診療を行う医師の確保
- ・高次脳機能障害に対する医療・相談支援体制の充実

○肝炎対策

- ・肝炎ウイルス検査の早期受検と速やかな治療
- ・肝炎に関する知識の普及啓発と肝炎患者等の人権尊重

第2部 各論

(4) 看護師・准看護師

現状と課題

- 京都府の令和2年12月末現在の就業看護師数は28,555人で、人口10万対では1,107.6人（全国平均1,015.4人）と全国平均を上回っています。また、就業准看護師数は4,375人で、人口10万対では169.7人（全国平均225.6人）で全国平均を下回っています。
- 京都府内で就業する看護師・准看護師の数（令和2年12月末）は32,930人で、人口10万対では1,277.3人（全国平均1,241.0人）と全国平均を上回っています。医療の高度・専門化、少子高齢化とともに複雑化・多様化する看護ニーズ、在宅医療のニーズの高まり等、看護師・准看護師に求められる役割は大きくなっています。今後、少子高齢化の進展により、あらゆる生活の場において看護を必要とする方が増加することが見込まれています。
- 圏域別では、人口10万対で中丹医療圏が1,612.2人、丹後医療圏が1,407.9人、京都・乙訓医療圏が1,335.4人と続き、京都府平均（1,277.3人）を上回っています。
- 北部地域では、現在、就業する看護師・准看護師は府平均よりも高いものの、丹後医療圏では50歳以上が半数を占めており、将来にわたり医療提供体制を確保するため、次の世代を担う看護師・准看護師の確保・定着の取組が一層必要となっています。
- 看護師等学校養成所の状況は、令和5年4月現在、25校で、入学定員は1,543人です。令和5年3月の卒業生は1,495人で、このうち132人が進学・その他となっています。就業者1,363人のうち、904人（66.3%）が府内、459人（33.7%）は府外に就業しています。また、卒業生のうち府内に看護職員として就業した人の割合は大学・大学院が48.7%、看護師等養成所及び高等学校が81.0%です。
- 働きやすい環境づくりとワークライフバランスの推進による人材の確保とともに、潜在看護師が復職できる取組の推進や、専門分野における専門性の高い看護師の確保、看護基礎教育の充実、専門分野の研修機会の拡充等による資質の向上も求められています。
- 外来における看護については、在院日数の短縮化に伴い、在宅での自己管理等に向けた支援が重要です。
- 訪問看護師については、人材確保とともに、在宅医療等の推進のために質の高い訪問看護サービスが提供できるよう研修の充実が必要です。

(5) 保健師

現状と課題

- 京都府の令和2年12月末現在の就業保健師数は1,238人で、人口10万対では48.0人（全国平均44.1人）と全国平均を上回っています。
- 圏域別では、人口10万対で丹後医療圏が91.5人、南丹医療圏が65.0人、山城南医療圏が62.7人と続き、京都府平均（48.0人）を上回っています。
- 少子高齢化社会における地域保健活動には、医療・介護（福祉）・保健が連携し、母子保健から介護保険まで地域包括ケアの推進が重要となります。各地域における健康寿命の延伸や健康格差の縮小に向けた取組や、災害や新興感染症等健康危機管理に対応できる人材の育成が必要です。

(6) 助産師

現状と課題

- 京都府の令和2年12月末現在の就業助産師数は897人で、人口10万対では34.8人（全国平均30.1人）と全国9位です。
- 圏域別では、人口10万対で中丹医療圏が51.2人、京都・乙訓医療圏が40.8人と京都府平均（34.8人）を上回っています。
- 妊娠・出産・産褥期の支援において、安心で快適な出産の実現と異常の早期発見を行い、医師との連携により、安全で安心な出産や子育て支援、思春期教育、更年期世代への対応等、幅広いニーズに対応できる人材の育成・確保が必要です。

[京都府看護職員需給推計]

- ・令和7年（2025年）に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるなど、超高齢社会を迎え、医療・介護・福祉への需要が増大する中で、令和7年に向け必要となる看護職員の需給数を推計しました。
- ・京都府では、推計値について、看護職員の働き方改革を推進した場合の「超過勤務時間数」と「年次有給休暇の取得日数」の影響を反映し、需要数を推計しました。

・京都府看護職員需給推計結果 (実人員：人)

	現 状 〔平成30年末〕	働き方改革を反映した推計値 〔令和7年〕
需 要	35,288人	42,512人
供 給		41,937人

* 看護職員の超過勤務月10時間以内、有給休暇年10日以上

・従事施設別看護職員需給推計結果 (実人員：人)

業務従事届 〔平成30年末〕	1ヶ月の超過勤務10時間以内、 1年あたりの有給休暇10日以上		
	需要数 〔令和7年〕	増員数	
病院	23,353	27,080	3,727
診療所(無床)	4,235	6,208	1,973
助産所	57	69	12
介護保険・社会福祉 関係	5,370	6,850	1,480
保健所・市町村	1,191	1,209	18
教育機関等	494	501	7
その他	588	595	7
合 計	35,288	42,512	7,224

対策の方向（看護師・准看護師・保健師・助産師）

目指す方向

- ▶ 全圏域において府民が必要とする看護の提供ができる。

目標（取組の方向性）

- ① 看護職員の確保・定着
- ② 看護職員の資質の向上
- ③ 京都府内における再就業の促進

【看護師・准看護師】

- ・在宅医療を担う訪問看護師の確保と質の高い看護が提供できるよう研修の充実を推進
- ・特定行為研修修了者等、専門性の高い看護師の確保や、看護基礎教育の充実、専門分野の研修機会の拡充等による質の高い看護の提供及び資質の向上を推進

【保健師】

- ・各地域における健康寿命の延伸や健康格差の縮小に向けた取組、地域包括ケアの推進等に加え、災害や新興感染症等の健康危機管理に対応できる人材の育成を推進

【助産師】

- ・出産から育児に関する支援や、思春期教育、更年期世代への対応等、幅広いニーズに対応できる人材の確保を推進

具体的な施策

目標① ・養成の充実

一小・中学生等の次代を担う若者を対象に、看護現場を身近に体験する機会を通じて、広く看護への関心を高め看護職員を目指す人を増やすため、看護学校と病院が連携した看護師体験学習会などの取組を推進

一病院等を対象とした実習指導者講習会や専任教員を対象とした研修を実施することにより、看護実習生の受け入れの維持・拡大を図るとともに、臨地実習の質の向上を図ることで、質の高い看護師の養成を推進

一看護師等養成所の運営支援及び教育環境の充実

・確保・定着の推進

一看護師等学校養成所の学生に対して修学資金を貸与し、修学中に勉学に励むことができるよう環境整備を行うとともに、返還免除制度により、京都府内への就業を促進

一院内保育所の設置の促進とともに、看護職員の仕事と子育ての両立ができる環境整備を行うことで、離職防止を強化

一看護職員の夜勤等の業務軽減やICTの活用等を通じて看護業務の効率化を推進する等、京都府医療勤務環境改善支援センターと関係機関との連携等により働きやすい環境づくりとワークライフバランスを推進し、看護職員の就労環境の改善を推進

- ー中・高校生、看護学生及び未就業者向けの就職・就学フェアや、地域や職場の魅力発信により人材を確保
- ー実習連絡調整員を配置することで、北部実習の受入拡大等に関する体制強化を行い、北部地域における看護師確保を推進
- ー京都府立看護学校において、高度医療や地域医療に対応できる教育環境の充実など質の高い看護師の養成を行うとともに、北部地域の卒後教育やキャリア支援の拠点化を図り、看護職員定着を推進
- ー訪問看護事業所に勤務する新人看護師と管理者を対象としたOJT研修等の実践的指導研修を実施し、訪問看護師の確保・定着を推進
- ー市町村等に勤務する保健師に対して、体系的な研修体制を整備し、地域の健康課題に応じた保健活動を支援
- ー計画的な人材確保に向けて、市町村等へ必要な助言や情報提供等の支援を推進

目標② 資質の維持・向上

- ー新人看護師・新人助産師やその指導者への研修を実施する病院等に対しての支援
- ー行政保健師に対する新任期、中堅期、管理期別研修の実施
- ー医師の働き方改革のもとでタスク・シフト/シェアが進められる中、京都府内において専門的な看護が提供できる人材を把握するとともに、在宅医療や、救急分野、感染症発生時等に対応できる特定行為研修修了者等、専門性の高い看護人材の計画的な養成を推進
- ー特に、新興感染症への対応を見据えて、病院における受入体制の整備や質の高い看護の提供、地域間連携を図るため、感染管理の認定看護師等による指導ができるよう、人材育成を強化
- ー在宅や高齢者施設において、看取りや医療的ケア児への療養支援等、今後、需要が高まる領域への人材育成を推進
- ー安全で安心な出産や子育て支援のため、ハイリスク分娩やNICU(新生児集中治療室)の退院調整等専門性の高い助産師の育成を支援

目標③ 再就業の促進

- ー民間の有料職業紹介事業者を利用する医療機関に負担が生じていることから、京都府ナースセンターの無料職業紹介事業などの利用を推進するとともに啓発事業の実施など、潜在看護師の就業を促進する取組みを強化
- ー未就業者の潜在化防止対策として退職者等登録サイト(つながりネット)を活用し、関係機関と連携した支援を充実
- ー潜在看護師や潜在助産師に対して、復職しやすい環境を整えるため、スキル確認講習会や領域別研修等のリカレント研修を行うことで、再就業時における技術的・精神的な負担を軽減
- ー働き方に応じた就業マッチングの実現により、潜在看護師や潜在助産師の再就業を促進し、看護人材の確保を推進

ロジックモデル（看護師・准看護師・保健師・助産師）

番号	C : 個別施策	番号	B : 中間アウトカム	番号	A : 分野アウトカム
1	養成の充実		看護職員の確保・定着		
	指標 小中学生等看護師体験学習会の満足度		指標 京都府内に就業する看護師数		
	指標 看護師等養成所教員養成講習会受講率		指標 京都府内の訪問看護事業所に就業する看護職員数		
			指標 京都府内における看護職員の離職率		
			指標 京都府内における新人看護職員の離職率		
2	確保・定着の推進				1 全圏域において府民が必要とする看護の提供ができる
	指標 看護職就職・就業フェアの参加人数				
	指標 訪問看護 OJT 研修の受講者数				
	指標 訪問看護ステーション1か所あたりの訪問看護師数				
3	資質の維持・向上		看護職員の資質の向上		
	指標 新人看護師研修の受講者数		指標 府内に就業する認定看護師数		
	指標 新任期保健師研修の受講率		指標 特定行為研修修了者の府内就業者数		
4	再就業の促進		京都府内における再就業の促進		
	指標 つながりネットの登録者数		指標 府内に再就業した看護職員数		
	指標 潜在助産師の再就業数				
	指標 スキル確認講習会受講者数				

成果指標

番号	項目	現状値		目標値		出典
B 1	京都府内に就業する看護師数（看護職員需給推計） *保健師、助産師、准看護師含む	35,065人	令和2年度	42,512人	令和7年度	衛生行政報告例等
B 1	京都府内の訪問看護事業所に就業する看護職員数（人）	1,912人	令和2年度	3,108人	令和11年度	衛生行政報告例
B 1	京都府内における看護職員の離職率（%）	11.5%	令和4年度	10.5%	令和11年度	京都府ナースセンター調査
B 1	京都府内における新人看護職員の離職率（%）	6.8%	令和4年度	6.8%	令和11年度	京都府ナースセンター調査
B 2	府内に就業する認定看護師数（延べ）（人）	373人	令和5年度	475人	令和11年度	京都府医療課調べ
B 2	特定行為研修修了者の府内就業者数（延べ）（人）	170人	令和5年度	458人	令和11年度	京都府医療課調べ
B 3	府内に再就業した看護職員数（年間）（人）	705人	令和4年度	791人	令和11年度	京都府ナースセンター調査
C 1	小中学生等看護師体験学習会の参加満足度（%）	81.3%	令和5年度	82%	令和11年度	京都府医療課調べ
C 1	看護師等養成所教員養成講習会受講率（%）	87.6%	令和5年度	90%	令和11年度	京都府医療課調べ
C 2	看護職就職・就業フェアの参加人数（年間）（人）	379人	令和4年度	392人	令和11年度	京都府医療課調べ
C 2	訪問看護OJT研修の受講者数（年間）（人）	19人	令和4年度	19人	令和11年度	京都府医療課調べ
C 2	訪問看護ステーション1箇所当たりの訪問看護師数（人）	5.5人	令和4年度	6.0人	令和11年度	京都府ナースセンター調査
C 3	新人看護職員研修の受講者数（人）	1,160人	令和4年度	1,224人	令和11年度	京都府医療課調べ
C 3	新任期保健師研修の受講率（%）	96.6%	令和4年度	100%	令和11年度	京都府健康対策課調べ
C 4	つながりネットの登録者数（延べ）（人）	1,555人	令和4年度	2,401人	令和11年度	京都府医療課調べ
C 4	潜在助産師の再就業者数（年間）（人）	9人	令和4年度	11人	令和11年度	京都府医療課調べ
C 4	スキル確認講習会受講者数（年間）（人）	76人	令和4年度	80人	令和11年度	京都府医療課調べ

*看護職員需給推計については、国の動向を踏まえ、今後見直しを検討

京都府保健医療計画に係る新旧対照表

第1部 総論

素案

最終案

第3章 計画の基本方向

1 基本目標

人生100年時代に対応した、住み慣れた地域で安心して地域生活を営める、危機に強い健康・医療・福祉システムを創り上げ、人口減少社会においても、持続可能な医療・介護・福祉サービスを府内のどの地域でも受けることができる「安心できる健康・医療・福祉の実現」を目指します。

2 基本理念

- ◎ だれもが等しく、必要なサービスを享受できるよう、府民・患者の視点に立った体制づくり
- ◎ 健康づくりから医療、介護まで切れ目がない、良質な保健医療サービスの提供
- ◎ 地域の特性を踏まえた施策展開
- ◎ 自らの健康は自らで守ることが大切であるため、府民一人ひとりの主体的な取組を促進

3 主な対策

① 地域の保健医療を支える人材の育成及び基盤の整備

- 保健医療従事者の確保・養成
 - 〈医師〉
 - ・自治医科大学卒医師や地域枠医師の配置を通じた医師確保困難地域への医師派遣
 - ・医療勤務環境改善支援センターとの連携を強化し、医師等にとって働きやすい職場環境を整備
 - 〈歯科医師〉
 - ・医科歯科連携の強化や複雑化する歯科ニーズに対応できる人材育成を支援
 - ・歯科医師の働き方改革を推進など人材確保を推進
 - 〈薬剤師〉
 - ・府内すべての地域で、同等の薬物療法の提供が受けられるよう、薬剤師不足地域における薬剤師の確保、偏在の緩和、病院薬剤師確保等を実施
 - 〈看護師・准看護師・保健師・助産師〉
 - ・新興感染症への対応を見据えて、認定看護師等専門的な指導ができる看護人材の育成を図る
 - ・ナースセンターを人材確保の拠点として、関係機関等と連携し、再就業支援や未就業者の潜在化防止対策を実施
- リハビリテーション体制の整備
 - ・急性期から回復期、維持・生活期までの継続したリハビリテーション提供体制を充実
 - ・リハビリテーション専門医・サポート医、リハビリテーション専門職等を確保・育成
- 外来医療計画
 - ・新規開業希望者等に対する診療所の充足状況等の情報提供など可視化の推進

第3章 計画の基本方向

1 基本目標

人生100年時代に対応した、住み慣れた地域で安心して地域生活を営める、危機に強い健康・医療・福祉システムを創り上げ、人口減少社会においても、持続可能な医療・介護・福祉サービスを府内のどの地域でも受けることができる「安心できる健康・医療・福祉の実現」を目指します。

2 基本理念

- ◎ だれもが等しく、必要なサービスを享受できるよう、府民・患者の視点に立った体制づくり
- ◎ 健康づくりから医療、介護まで切れ目がない、良質な保健医療サービスの提供
- ◎ 地域の特性を踏まえた施策展開
- ◎ 府民一人ひとりの主体的な健康づくりの推進と、それらを取り巻く社会環境の整備や質の向上

3 主な対策

① 地域の保健医療を支える人材の育成・基盤の整備

- 保健医療従事者の確保・養成
 - 〈医師〉
 - ・自治医科大学卒医師や地域枠医師の配置を通じた医師確保困難地域への医師派遣
 - ・医療勤務環境改善支援センターとの連携を強化し、医師等にとって働きやすい職場環境を整備
 - 〈歯科医師〉
 - ・医科歯科連携の強化や複雑化する歯科ニーズに対応できる人材育成を支援
 - ・病院歯科医師の働き方改革を推進し、病院歯科医師にとって働きやすい職場環境を整備
 - 〈薬剤師〉
 - ・府内すべての地域で、同等の薬物療法の提供が受けられるよう、薬剤師不足地域における薬剤師の確保、偏在の緩和、病院薬剤師確保等を実施
 - 〈看護師・准看護師・保健師・助産師〉
 - ・看護職員を養成するとともに、卒後教育や生涯にわたるキャリア支援の充実を図ることで、複雑化・多様化する看護ニーズに応える質の高い人材を育成
 - ・看護職員の働き方改革・待遇改善を推進するとともに、ナースセンターを拠点とした再就業支援や未就業者の潜在化防止対策など看護人材の確保・定着を推進
- リハビリテーション体制の整備
 - ・急性期から回復期、維持・生活期までの継続したリハビリテーション提供体制を充実
 - ・リハビリテーション専門医・サポート医、リハビリテーション専門職等を確保・育成
- 外来医療に係る医療提供体制
 - ・新規開業希望者等に対する診療所の充足状況等の情報提供など可視化の推進

京都府保健医療計画に係る新旧対照表

素案(現行の保健医療計画)	最終案(改定された保健医療計画)
<p>(2) 府民・患者本位の安心・安全な医療提供体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小児医療 <ul style="list-style-type: none"> ・各地域における小児医療体制の充実 ・医療的ケア児への多職種連携支援体制の充実 ○周産期医療 <ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センターと地域周産期母子医療センター周産期医療2次病院等を中心とした搬送体制や受入体制の強化 ・各医療機関が有する医療機能に応じて病床利用の最適化を図るとともに、後方搬送受入協力病院制度の活用を促進 ○救急医療 <ul style="list-style-type: none"> ・地域における救急医療機関の役割の明確化 ・効率的・効果的な救急搬送体制の構築 ○災害医療 <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院及び災害拠点病院以外の病院それぞれの役割に応じた医療提供体制の構築 ○新興感染症発生・まん延時における医療 <ul style="list-style-type: none"> ・医療措置協定等による入院体制や外来体制、後方支援体制等の迅速な確保 ・保健所において積極的疫学調査等の専門的業務に注力するための体制整備 ○べき地医療 <ul style="list-style-type: none"> ・自治医科大学卒医師や地域卒医師に、キャリア形成プログラムを適用することで、地域医療を担う人材として育成 ○在宅医療 <ul style="list-style-type: none"> ・京都地域包括ケア推進機構の構成団体による医療・介護・福祉の連携強化 ・在宅医療に必要な連携を担う拠点（京都府医師会、地区医師会、京都府歯科医師会、市町村等）と在宅医療を広く担う医療機関との連携による在宅療養支援体制の充実 ・ニーズの多様化に対応できる訪問看護人材の確保等、多職種の人材育成や連携に関する研修等の支援を充実 	<p>(2) 府民・患者の視点に立った安心・安全な医療提供体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小児医療 <ul style="list-style-type: none"> ・各地域における小児医療体制の充実 ・医療的ケア児への多職種連携支援体制の充実 ○周産期医療 <ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センターと地域周産期母子医療センター周産期医療2次病院等を中心とした搬送体制や受入体制の強化 ・各医療機関が有する医療機能に応じて病床利用の最適化を図るとともに、後方搬送受入協力病院制度の活用を促進 ○救急医療 <ul style="list-style-type: none"> ・地域における救急医療機関の役割の明確化 ・効率的・効果的な救急搬送体制の構築 ○災害医療 <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院及び災害拠点病院以外の病院それぞれの役割に応じた医療提供体制の構築 ○新興感染症発生・まん延時における医療 <ul style="list-style-type: none"> ・医療措置協定等による入院体制や外来体制、後方支援体制等の迅速な確保 ・保健所において積極的疫学調査等の専門的業務に注力するための体制整備 ○べき地医療 <ul style="list-style-type: none"> ・自治医科大学卒医師や地域卒医師に、キャリア形成プログラムを適用することで、地域医療を担う人材として育成 ○在宅医療 <ul style="list-style-type: none"> ・京都地域包括ケア推進機構の構成団体による医療・介護・福祉の連携強化 ・在宅医療に必要な連携を担う拠点（京都府医師会、地区医師会、京都府歯科医師会、地区歯科医師会、京都府薬剤師会・地区薬剤師会、京都府看護協会、市町村等）と在宅医療を広く担う医療機関との連携による在宅療養支援体制の充実 ・ニーズの多様化に対応できる訪問看護人材の確保等、多職種の人材育成や連携に関する研修等の支援を充実
<p>(3) 健康づくりから医療、介護まで切れ目のない保健医療サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・健診・医療・介護総合データベースのピックデータ等を活用したエビデンスに基づく施策の推進 ・健康に関心の薄い人も含めて、ICTの活用等、自らが無理なく健康な行動をとれるような環境づくりを推進 ・ライフコースアプローチを踏まえた健康課題への取組を推進 ○歯科口腔保健・歯科医療対策 <ul style="list-style-type: none"> ・2020運動の推進（歯科口腔保健に関する普及啓発） ・オーラルフレイル予防、口腔機能の維持・向上を推進（周術期の患者や在宅療養者の口腔管理等） ・生涯にわたり定期的に歯科健診を受診することを推進 ・歯科保健医療を受けることが困難な者に対する歯科保健医療サービスの充実 ○高齢期の健康づくり・介護予防 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた市町村支援に取り組むとともに、高齢者の社会参加と社会貢献活動への誘導を支援 ○がん対策 <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診率の向上 ・がんと診断された時からの緩和ケアの推進 ・がん患者等の療養生活の向上を目指し、「アピアランスケア」等の支援の充実を検討 	<p>(3) 健康づくりから医療、介護まで切れ目のない保健医療サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・健診・医療・介護総合データベースのピックデータ等を活用したエビデンスに基づく施策の推進 ・健康に関心の薄い人も含めて、ICTの活用等、自らが無理なく健康な行動をとれるような環境づくりを推進 ・ライフコースアプローチを踏まえた健康課題への取組を推進 ○歯科口腔保健・歯科医療対策 <ul style="list-style-type: none"> ・2020運動の推進（歯科口腔保健に関する普及啓発） ・オーラルフレイル予防、口腔機能の維持・向上を推進（周術期の患者や在宅療養者の口腔管理等） ・生涯にわたり定期的に歯科健診を受診することを推進 ・在宅歯科医療やがん等の周術期の口腔機能管理など5疾患6事業での多職種連携を図る ・歯科保健医療を受けることが困難な者に対する歯科保健医療サービスの充実 ○高齢期の健康づくり・介護予防 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた市町村支援に取り組むとともに、高齢者の社会参加と社会貢献活動への誘導を支援 ○がん対策 <ul style="list-style-type: none"> ・がんの予防、早期発見・早期治療による、がんで亡くなる人の減少に向けた施策の推進 ・患者本位の適切な医療を実現し、がん患者及びその家族等の苦痛や精神的不安の軽減並びに療養生活の質の維持向上 ・相談支援の充実など、がんになつても安心して暮らせる社会の構築

京都府保健医療計画に係る新旧対照表

素案	最終案
<p>○脳卒中及び心筋梗塞等の心血管疾患対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の疾患等に係る対策との連携 ・感染症拡大や災害等の有事を見据えた対策 ・脳卒中および心筋梗塞診療の急性期指定病院の基準の見直し <p>○糖尿病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病の発症予防、治療・重症化予防、合併症の治療・重症化予防のステージに重点を置いた取組の推進 <p>○精神疾患対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの整備、住居支援、家族支援など、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの充実 ・被災時の精神科医療の継続的な提供を確保するとともに、府が被災した際の受援体制を整備 <p>○認知症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の正しい理解、適切に対応できる環境づくりの推進、当事者の居場所づくりや社会参加支援 ・認知症サポート医の養成や医療従事者等に対する認知症対応力向上研修の実施による本人や家族を支える地域体制の構築 ・医療と介護の連携強化による切れ目のない医療・介護が受けられる仕組みづくり <p>○発達障害・高次脳機能障害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の診断・診療を行う医師の確保 ・高次脳機能障害に対する医療・相談支援体制の充実 <p>○肝炎対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎ウイルス検査の早期受検と速やかな治療 ・肝炎に関する知識の普及啓発と肝炎患者等の人権尊重 	<p>○脳卒中及び心筋梗塞等の心血管疾患対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の疾患等に係る対策との連携 ・感染症拡大や災害等の有事を見据えた対策 ・脳卒中および心筋梗塞診療の急性期指定病院の基準の見直し <p>○糖尿病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病の発症予防、治療・重症化予防、合併症の治療・重症化予防のステージに重点を置いた取組の推進 <p>○精神疾患対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの整備、住居支援、家族支援など、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの充実 ・被災時の精神科医療の継続的な提供を確保するとともに、府が被災した際の受援体制を整備 <p>○認知症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の正しい理解、適切に対応できる環境づくりの推進、当事者の居場所づくりや社会参加支援 ・認知症サポート医の養成や医療従事者等に対する認知症対応力向上研修の実施による本人や家族を支える地域体制の構築 ・医療と介護の連携強化による切れ目のない医療・介護が受けられる仕組みづくり <p>○発達障害・高次脳機能障害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の診断・診療を行う医師の確保 ・高次脳機能障害に対する医療・相談支援体制の充実 <p>○肝炎対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎ウイルス検査の早期受検と速やかな治療 ・肝炎に関する知識の普及啓発と肝炎患者等の人権尊重

京都府保健医療計画に係る新旧対照表

第2部 各論

素案	最終案
第1章 地域の保健医療を支える人材の育成・基盤の整備	第1章 地域の保健医療を支える人材の育成・基盤の整備
1 保健医療従事者の確保・養成	1 保健医療従事者の確保・養成
(4) 看護師・准看護師	(4) 看護師・准看護師
現状と課題	現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都府の令和2年12月末現在の就業看護師数は28,555人で、人口10万対では1,107.6人（全国平均1,015.4人）と全国平均を上回っています。また、就業准看護師数は4,375人で、人口10万対では169.7人（全国平均225.6人）で全国平均を下回っています。 ○ 看護師の数は全国平均を上回っていますが、准看護師の数は全国平均を下回っており、医療の高度・専門化、少子高齢化、在宅医療のニーズの高まり等、看護師・准看護師に求められる役割は大きくなっています。今後、少子高齢化の進展により、あらゆる生活の場において看護を必要とする方が増加することが見込まれています。 ○ 圏域別では、人口10万対で中丹医療圏が1,612.2人、丹後医療圏が1,407.9人、京都・乙訓医療圏が1,335.4人と続き、京都府平均（1,277.3人）を上回っています。 ○ 北部地域では、現在、就業する看護師・准看護師は府平均よりも高いものの、丹後医療圏では50歳以上が半数を占めています。将来にわたり医療提供体制を確保するため、次の世代を担う看護師・准看護師の確保・定着の取組が一層必要となっています。 ○ 看護師等学校養成所の状況は、令和5年4月現在、25校で、入学定員は1,543人です。令和5年3月の卒業生は1,495人で、このうち132人が進学・その他となっています。就業者1,363人のうち、904人（66.3%）が府内、459人（33.7%）は府外に就業しています。また、卒業生のうち府内に看護職員として就業した人の割合は大学・大学院が48.7%、看護師等養成所及び高等学校が81.0%です。 ○ 働きやすい環境づくりとワークライフバランスの推進による人材の確保とともに、潜在看護師が復職できる取組の推進や、専門分野における専門性の高い看護師の確保、看護基礎教育の充実、専門分野の研修機会の拡充等による資質の向上も求められています。 ○ 訪問看護師については、人材確保とともに、在宅医療等の推進のために質の高い訪問看護サービスが提供できるよう研修の充実が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都府の令和2年12月末現在の就業看護師数は28,555人で、人口10万対では1,107.6人（全国平均1,015.4人）と全国平均を上回っています。また、就業准看護師数は4,375人で、人口10万対では169.7人（全国平均225.6人）で全国平均を下回っています。 ○ 京都府内で就業する看護師・准看護師の数（令和2年12月末）は32,930人で、人口10万対では1,277.3人（全国平均1,241.0人）と全国平均を上回っています。医療の高度・専門化、少子高齢化とともに複雑化・多様化する看護ニーズ、在宅医療のニーズの高まり等、看護師・准看護師に求められる役割は大きくなっています。今後、少子高齢化の進展により、あらゆる生活の場において看護を必要とする方が増加することが見込まれています。 ○ 圏域別では、人口10万対で中丹医療圏が1,612.2人、丹後医療圏が1,407.9人、京都・乙訓医療圏が1,335.4人と続き、京都府平均（1,277.3人）を上回っています。 ○ 北部地域では、現在、就業する看護師・准看護師は府平均よりも高いものの、丹後医療圏では50歳以上が半数を占めています。将来にわたり医療提供体制を確保するため、次の世代を担う看護師・准看護師の確保・定着の取組が一層必要となっています。 ○ 看護師等学校養成所の状況は、令和5年4月現在、25校で、入学定員は1,543人です。令和5年3月の卒業生は1,495人で、このうち132人が進学・その他となっています。就業者1,363人のうち、904人（66.3%）が府内、459人（33.7%）は府外に就業しています。また、卒業生のうち府内に看護職員として就業した人の割合は大学・大学院が48.7%、看護師等養成所及び高等学校が81.0%です。 ○ 働きやすい環境づくりとワークライフバランスの推進による人材の確保とともに、潜在看護師が復職できる取組の推進や、専門分野における専門性の高い看護師の確保、看護基礎教育の充実、専門分野の研修機会の拡充等による資質の向上も求められています。 ○ 外来における看護については、在院日数の短縮化に伴い、在宅での自己管理等に向けた支援が重要です。 ○ 訪問看護師については、人材確保とともに、在宅医療等の推進のために質の高い訪問看護サービスが提供できるよう研修の充実が必要です。
(5) 保健師	(5) 保健師
現状と課題	現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都府の令和2年12月末現在の就業保健師数は1,238人で、人口10万対では48.0人（全国平均44.1人）と全国平均を上回っています。 ○ 圏域別では、人口10万対で丹後医療圏が91.5人、南丹医療圏が65.0人、山城南医療圏が62.7人と続き、京都府平均（48.0人）を上回っています。 ○ 少子高齢化社会における地域保健活動には、医療・介護（福祉）・保健が連携し、母子保健から介護保険まで地域包括ケアの推進が重要となります。各地域における健康寿命の延伸や健康格差の縮小に向けた取組や、災害や新興感染症等健康危機管理に対応できる人材の育成が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都府の令和2年12月末現在の就業保健師数は1,238人で、人口10万対では48.0人（全国平均44.1人）と全国平均を上回っています。 ○ 圏域別では、人口10万対で丹後医療圏が91.5人、南丹医療圏が65.0人、山城南医療圏が62.7人と続き、京都府平均（48.0人）を上回っています。 ○ 少子高齢化社会における地域保健活動には、医療・介護（福祉）・保健が連携し、母子保健から介護保険まで地域包括ケアの推進が重要となります。各地域における健康寿命の延伸や健康格差の縮小に向けた取組や、災害や新興感染症等健康危機管理に対応できる人材の育成が必要です。

京都府保健医療計画に係る新旧対照表

現状と課題		最終案																																																																	
(6) 助産師		(6) 助産師																																																																	
現状と課題		現状と課題																																																																	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都府の令和2年12月末現在の就業助産師数は897人で、人口10万対では34.8人（全国平均30.1人）と全国9位です。 ○ 圏域別では、人口10万対で中丹医療圏が51.2人、京都・乙訓医療圏が40.8人と京都府平均（34.8人）を上回っています。 ○ 妊娠・出産・産褥期の支援において、安心で快適な出産の実現と異常の早期発見を行い、医師との連携により、安全で安心な出産や子育て支援、思春期教育、更年期世代への対応等、幅広いニーズに対応できる人材の育成・確保が必要です。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都府の令和2年12月末現在の就業助産師数は897人で、人口10万対では34.8人（全国平均30.1人）と全国9位です。 ○ 圏域別では、人口10万対で中丹医療圏が51.2人、京都・乙訓医療圏が40.8人と京都府平均（34.8人）を上回っています。 ○ 妊娠・出産・産褥期の支援において、安心で快適な出産の実現と異常の早期発見を行い、医師との連携により、安全で安心な出産や子育て支援、思春期教育、更年期世代への対応等、幅広いニーズに対応できる人材の育成・確保が必要です。 																																																																	
〔京都府看護職員需給推計〕		〔京都府看護職員需給推計〕																																																																	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年（2025年）に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるなど、超高齢社会を迎えることから、医療・介護・福祉への需要が増大する中で、令和7年に向け必要となる看護職員の需給数を推計しました。 ・京都府では、推計値について、看護職員の働き方改革を推進した場合の「超過勤務時間数」と「年次有給休暇の取得日数」の影響を反映し、需要数を推計しました。 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年（2025年）に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるなど、超高齢社会を迎えることから、医療・介護・福祉への需要が増大する中で、令和7年に向け必要となる看護職員の需給数を推計しました。 ・京都府では、推計値について、看護職員の働き方改革を推進した場合の「超過勤務時間数」と「年次有給休暇の取得日数」の影響を反映し、需要数を推計しました。 																																																																	
・京都府看護職員需給推計結果 (実人員：人)		・京都府看護職員需給推計結果 (実人員：人)																																																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 状 （平成 30 年末）</th> <th>働き方改革を反映した推計値 （令和 7 年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需 要</td> <td>35, 288人</td> <td>42, 512人</td> </tr> <tr> <td>供 給</td> <td></td> <td>41, 937人</td> </tr> </tbody> </table>			現 状 （平成 30 年末）	働き方改革を反映した推計値 （令和 7 年）	需 要	35, 288人	42, 512人	供 給		41, 937人	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 状 （平成 30 年末）</th> <th>働き方改革を反映した推計値 （令和 7 年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需 要</td> <td>35, 288人</td> <td>42, 512人</td> </tr> <tr> <td>供 給</td> <td></td> <td>41, 937人</td> </tr> </tbody> </table>			現 状 （平成 30 年末）	働き方改革を反映した推計値 （令和 7 年）	需 要	35, 288人	42, 512人	供 給		41, 937人																																														
	現 状 （平成 30 年末）	働き方改革を反映した推計値 （令和 7 年）																																																																	
需 要	35, 288人	42, 512人																																																																	
供 給		41, 937人																																																																	
	現 状 （平成 30 年末）	働き方改革を反映した推計値 （令和 7 年）																																																																	
需 要	35, 288人	42, 512人																																																																	
供 給		41, 937人																																																																	
<small>* 看護職員の超過勤務月10時間以内、有給休暇年10日以上</small>																																																																			
・従事施設別看護職員需給推計結果 (実人員：人)		・従事施設別看護職員需給推計結果 (実人員：人)																																																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">業務従事届 【平成 30 年末】</th> <th colspan="2">1ヶ月の超過勤務 10 時間以内、 1年あたりの有給休暇 10 日以上</th> </tr> <tr> <th>需要数 【令和 7 年】</th> <th>増員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院</td> <td>23, 353</td> <td>27, 080</td> </tr> <tr> <td>診療所（無床）</td> <td>4, 235</td> <td>6, 208</td> </tr> <tr> <td>助産所</td> <td>57</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>介護保険・社会福祉関係</td> <td>5, 370</td> <td>6, 850</td> </tr> <tr> <td>保健所・市町村</td> <td>1, 191</td> <td>1, 209</td> </tr> <tr> <td>教育機関等</td> <td>494</td> <td>501</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>588</td> <td>595</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>35, 288</td> <td>42, 512</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7, 224</td> </tr> </tbody> </table>		業務従事届 【平成 30 年末】	1ヶ月の超過勤務 10 時間以内、 1年あたりの有給休暇 10 日以上		需要数 【令和 7 年】	増員数	病院	23, 353	27, 080	診療所（無床）	4, 235	6, 208	助産所	57	69	介護保険・社会福祉関係	5, 370	6, 850	保健所・市町村	1, 191	1, 209	教育機関等	494	501	その他	588	595	合 計	35, 288	42, 512			7, 224	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">業務従事届 【平成 30 年末】</th> <th colspan="2">1ヶ月の超過勤務 10 時間以内、 1年あたりの有給休暇 10 日以上</th> </tr> <tr> <th>需要数 【令和 7 年】</th> <th>増員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院</td> <td>23, 353</td> <td>27, 080</td> </tr> <tr> <td>診療所（無床）</td> <td>4, 235</td> <td>6, 208</td> </tr> <tr> <td>助産所</td> <td>57</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>介護保険・社会福祉関係</td> <td>5, 370</td> <td>6, 850</td> </tr> <tr> <td>保健所・市町村</td> <td>1, 191</td> <td>1, 209</td> </tr> <tr> <td>教育機関等</td> <td>494</td> <td>501</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>588</td> <td>595</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>35, 288</td> <td>42, 512</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7, 224</td> </tr> </tbody> </table>		業務従事届 【平成 30 年末】	1ヶ月の超過勤務 10 時間以内、 1年あたりの有給休暇 10 日以上		需要数 【令和 7 年】	増員数	病院	23, 353	27, 080	診療所（無床）	4, 235	6, 208	助産所	57	69	介護保険・社会福祉関係	5, 370	6, 850	保健所・市町村	1, 191	1, 209	教育機関等	494	501	その他	588	595	合 計	35, 288	42, 512			7, 224
業務従事届 【平成 30 年末】	1ヶ月の超過勤務 10 時間以内、 1年あたりの有給休暇 10 日以上																																																																		
	需要数 【令和 7 年】	増員数																																																																	
病院	23, 353	27, 080																																																																	
診療所（無床）	4, 235	6, 208																																																																	
助産所	57	69																																																																	
介護保険・社会福祉関係	5, 370	6, 850																																																																	
保健所・市町村	1, 191	1, 209																																																																	
教育機関等	494	501																																																																	
その他	588	595																																																																	
合 計	35, 288	42, 512																																																																	
		7, 224																																																																	
業務従事届 【平成 30 年末】	1ヶ月の超過勤務 10 時間以内、 1年あたりの有給休暇 10 日以上																																																																		
	需要数 【令和 7 年】	増員数																																																																	
病院	23, 353	27, 080																																																																	
診療所（無床）	4, 235	6, 208																																																																	
助産所	57	69																																																																	
介護保険・社会福祉関係	5, 370	6, 850																																																																	
保健所・市町村	1, 191	1, 209																																																																	
教育機関等	494	501																																																																	
その他	588	595																																																																	
合 計	35, 288	42, 512																																																																	
		7, 224																																																																	

京都府保健医療計画に係る新旧対照表

対策の方向（看護師・准看護師・保健師・助産師）	最終案
<p>目指す方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 全圏域において府民が必要とする看護の提供ができる。 <p>目標（取組の方向性）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 看護職員の確保・定着 ② 看護職員の資質の向上 ③ 京都府内における再就職の促進 <p>【看護師・准看護師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を担う訪問看護師の確保と質の高い看護が提供できるよう研修の充実を推進 ・特定行為研修修了者等、専門性の高い看護師の確保や、看護基礎教育の充実、専門分野の研修機会の拡充等による質の高い看護の提供及び資質の向上を推進 <p>【保健師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域における健康寿命の延伸や健康格差の縮小に向けた取組、地域包括ケアの推進等に加え、災害や新興感染症等の健康危機管理に対応できる人材の育成を推進 <p>【助産師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産から育児に関する支援や、思春期教育、更年期世代への対応等、幅広いニーズに対応できる人材の確保を推進 <p>具体的な施策</p> <p>目標① ・養成の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 一小・中学生等の次代を担う若者を対象に、看護現場を身近に体験する機会を通じて、広く看護への関心を高め看護職員を目指す人を増やすため、看護学校と病院が連携した看護師体験学習会などの取組を推進 一病院等を対象とした実習指導者講習会や専任教員を対象とした研修を実施することにより、看護実習生の受け入れの維持・拡大を図るとともに、臨地実習の質の向上を図ることで、質の高い看護師の養成を推進 一看護師等養成所の運営支援及び教育環境の充実 ・確保・定着の推進 一看護師等学校養成所の学生に対して修学資金を貸与し、修学中に勉学に励むことができるよう環境整備を行うとともに、返還免除制度により、京都府内への就業を促進 一院内保育所の設置の促進とともに、看護職員の仕事と子育ての両立ができる環境整備を行うことで、離職防止を強化 一京都府医療勤務環境改善支援センター等、関係機関との連携等による働きやすい環境づくりとワークライフバランスの推進 一中・高校生、看護学生及び未就業者向けの就職・就学フェアや、地域や職場の魅力発信により人材を確保 一北部圏域における看護師確保を推進するため、実習連絡調整員を配置し、養成対策の充実を推進 	<p>対策の方向（看護師・准看護師・保健師・助産師）</p> <p>目指す方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 全圏域において府民が必要とする看護の提供ができる。 <p>目標（取組の方向性）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 看護職員の確保・定着 ② 看護職員の資質の向上 ③ 京都府内における再就業の促進 <p>【看護師・准看護師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を担う訪問看護師の確保と質の高い看護が提供できるよう研修の充実を推進 ・特定行為研修修了者等、専門性の高い看護師の確保や、看護基礎教育の充実、専門分野の研修機会の拡充等による質の高い看護の提供及び資質の向上を推進 <p>【保健師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域における健康寿命の延伸や健康格差の縮小に向けた取組、地域包括ケアの推進等に加え、災害や新興感染症等の健康危機管理に対応できる人材の育成を推進 <p>【助産師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産から育児に関する支援や、思春期教育、更年期世代への対応等、幅広いニーズに対応できる人材の確保を推進 <p>具体的な施策</p> <p>目標① ・養成の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 一小・中学生等の次代を担う若者を対象に、看護現場を身近に体験する機会を通じて、広く看護への関心を高め看護職員を目指す人を増やすため、看護学校と病院が連携した看護師体験学習会などの取組を推進 一病院等を対象とした実習指導者講習会や専任教員を対象とした研修を実施することにより、看護実習生の受け入れの維持・拡大を図るとともに、臨地実習の質の向上を図ることで、質の高い看護師の養成を推進 一看護師等養成所の運営支援及び教育環境の充実 ・確保・定着の推進 一看護師等学校養成所の学生に対して修学資金を貸与し、修学中に勉学に励むことができるよう環境整備を行うとともに、返還免除制度により、京都府内への就業を促進 一院内保育所の設置の促進とともに、看護職員の仕事と子育ての両立ができる環境整備を行うことで、離職防止を強化 一看護職員の夜勤等の業務軽減やICTの活用等を通じて看護業務の効率化を推進する等、京都府医療勤務環境改善支援センターや関係機関との連携等により働きやすい環境づくりとワークライフバランスを推進し、看護職員の就労環境の改善を推進 一中・高校生、看護学生及び未就業者向けの就職・就学フェアや、地域や職場の魅力発信により人材を確保 一実習連絡調整員を配置することで、北部実習の受け入れ拡大等に関する体制強化を行い、北部圏域における看護師確保を推進

京都府保健医療計画に係る新旧対照表

素案	最終案
<p>－京都府立看護学校において、高度医療や地域医療に対応できる教育環境の充実など質の高い看護師の養成を行うとともに、北部地域の卒後教育やキャリア支援の拠点化を図り、看護職員定着を推進</p> <p>－訪問看護事業所に勤務する新人看護師と管理者を対象としたOJT研修等の実践的指導研修を実施し、訪問看護師の確保・定着を推進</p> <p>－市町村等に勤務する保健師に対して、体系的な研修体制を整備し、地域の健康課題に応じた保健活動を支援</p> <p>－計画的な人材確保に向けて、市町村等へ必要な助言や情報提供等の支援を推進</p> <p>目標② ・資質の維持・向上</p> <p>－新人看護師・新人助産師やその指導者への研修を実施する病院等に対しての支援</p> <p>－行政保健師に対する新任期、中堅期、管理期別研修の実施</p> <p>－京都府内において専門的な看護が提供できる人材を把握するとともに在宅医療や感染症発生時等に対応できる看護人材の計画的な養成を推進</p> <p>－特に、新興感染症への対応を見据えて、病院における受入体制の整備や質の高い看護の提供、地域間連携を図るため、感染管理の認定看護師等による指導ができるよう、人材育成を強化</p> <p>－在宅や高齢者施設において、看取りや医療的ケア児への療養支援等、今後、需要が高まる領域への人材育成を推進</p> <p>－安全で安心な出産や子育て支援のため、ハイリスク分娩やNICU(新生児集中治療室)の退院調整等専門性の高い助産師の育成を支援</p> <p>目標③ ・再就業の促進</p> <p>－民間の有料職業紹介事業者を利用する医療機関に負担が生じていることから、京都府ナースセンターの無料職業紹介事業などの利用を推進するとともに啓発事業の実施など、潜在看護師の就業を促進する取組みを強化</p> <p>－未就業者の潜在化防止対策として退職者等登録サイト(つながりネット)を活用し、関係機関と連携した支援を充実</p> <p>－潜在看護師や潜在助産師に対して、復職しやすい環境を整えるため、スキル確認講習会や領域別研修等のリカレント研修を行うことで、再就業時における技術的・精神的な負担を軽減</p> <p>－働き方に応じた就業マッチングの実現により、潜在看護師や潜在助産師の再就業を促進し、看護人材の確保を推進</p>	<p>－京都府立看護学校において、高度医療や地域医療に対応できる教育環境の充実など質の高い看護師の養成を行うとともに、北部地域の卒後教育やキャリア支援の拠点化を図り、看護職員定着を推進</p> <p>－訪問看護事業所に勤務する新人看護師と管理者を対象としたOJT研修等の実践的指導研修を実施し、訪問看護師の確保・定着を推進</p> <p>－市町村等に勤務する保健師に対して、体系的な研修体制を整備し、地域の健康課題に応じた保健活動を支援</p> <p>－計画的な人材確保に向けて、市町村等へ必要な助言や情報提供等の支援を推進</p> <p>目標② ・資質の維持・向上</p> <p>－新人看護師・新人助産師やその指導者への研修を実施する病院等に対しての支援</p> <p>－行政保健師に対する新任期、中堅期、管理期別研修の実施</p> <p>－医師の働き方改革のもとでタスク・シフト/シェアが進められる中、京都府内において専門的な看護が提供できる人材を把握するとともに、在宅医療や、救急分野、感染症発生時等に対応できる特定行為研修修了者等、専門性の高い看護人材の計画的な養成を推進</p> <p>－特に、新興感染症への対応を見据えて、病院における受入体制の整備や質の高い看護の提供、地域間連携を図るため、感染管理の認定看護師等による指導ができるよう、人材育成を強化</p> <p>－在宅や高齢者施設において、看取りや医療的ケア児への療養支援等、今後、需要が高まる領域への人材育成を推進</p> <p>－安全で安心な出産や子育て支援のため、ハイリスク分娩やNICU(新生児集中治療室)の退院調整等専門性の高い助産師の育成を支援</p> <p>目標③ ・再就業の促進</p> <p>－民間の有料職業紹介事業者を利用する医療機関に負担が生じていることから、京都府ナースセンターの無料職業紹介事業などの利用を推進するとともに啓発事業の実施など、潜在看護師の就業を促進する取組みを強化</p> <p>－未就業者の潜在化防止対策として退職者等登録サイト(つながりネット)を活用し、関係機関と連携した支援を充実</p> <p>－潜在看護師や潜在助産師に対して、復職しやすい環境を整えるため、スキル確認講習会や領域別研修等のリカレント研修を行うことで、再就業時における技術的・精神的な負担を軽減</p> <p>－働き方に応じた就業マッチングの実現により、潜在看護師や潜在助産師の再就業を促進し、看護人材の確保を推進</p>

京都府保健医療計画に係る新旧対照表

素案		最終案																					
ロジックモデル（看護師・准看護師・保健師・助産師）																							
番号	C：個別施策	番号	B：中間アウトカム																				
1	<p>養成の充実</p> <table border="1"> <tr><td>指標</td><td>小中学生等看護師体験学習会の参加人数</td></tr> <tr><td>指標</td><td>実習指導者講習会の受講者数</td></tr> <tr><td>指標</td><td>看護師等養成所教員養成講習会受講率</td></tr> </table>	指標	小中学生等看護師体験学習会の参加人数	指標	実習指導者講習会の受講者数	指標	看護師等養成所教員養成講習会受講率	1	<p>看護職員の確保・定着</p> <table border="1"> <tr><td>指標</td><td>京都府内に就業する保健師数（人口10万対）</td></tr> <tr><td>指標</td><td>京都府内に就業する助産師数（人口10万対）</td></tr> <tr><td>指標</td><td>京都府内に就業する看護師数（人口10万対）</td></tr> <tr><td>指標</td><td>京都府内に就業する准看護師数（人口10万対）</td></tr> <tr><td>指標</td><td>京都府内の訪問看護事業所に就業する看護職員数</td></tr> <tr><td>指標</td><td>京都府内における看護職員の離職率</td></tr> <tr><td>指標</td><td>京都府内における新人看護職員の離職率</td></tr> </table>	指標	京都府内に就業する保健師数（人口10万対）	指標	京都府内に就業する助産師数（人口10万対）	指標	京都府内に就業する看護師数（人口10万対）	指標	京都府内に就業する准看護師数（人口10万対）	指標	京都府内の訪問看護事業所に就業する看護職員数	指標	京都府内における看護職員の離職率	指標	京都府内における新人看護職員の離職率
指標	小中学生等看護師体験学習会の参加人数																						
指標	実習指導者講習会の受講者数																						
指標	看護師等養成所教員養成講習会受講率																						
指標	京都府内に就業する保健師数（人口10万対）																						
指標	京都府内に就業する助産師数（人口10万対）																						
指標	京都府内に就業する看護師数（人口10万対）																						
指標	京都府内に就業する准看護師数（人口10万対）																						
指標	京都府内の訪問看護事業所に就業する看護職員数																						
指標	京都府内における看護職員の離職率																						
指標	京都府内における新人看護職員の離職率																						
2	<p>確保・定着の推進</p> <table border="1"> <tr><td>指標</td><td>京都府内の学校養成所を卒業後の府内就業者数</td></tr> <tr><td>指標</td><td>京都府外の学校養成所を卒業後の府内就業者数</td></tr> <tr><td>指標</td><td>院内保育所の設置数</td></tr> <tr><td>指標</td><td>看護職初級・就業フェアの参加人数</td></tr> <tr><td>指標</td><td>訪問看護OJT研修の受講者数</td></tr> <tr><td>指標</td><td>訪問看護ステーション1か所あたりの訪問看護師数</td></tr> <tr><td>指標</td><td>京都府内における看護職員の離職率</td></tr> <tr><td>指標</td><td>京都府内における新人看護職員の離職率</td></tr> </table>	指標	京都府内の学校養成所を卒業後の府内就業者数	指標	京都府外の学校養成所を卒業後の府内就業者数	指標	院内保育所の設置数	指標	看護職初級・就業フェアの参加人数	指標	訪問看護OJT研修の受講者数	指標	訪問看護ステーション1か所あたりの訪問看護師数	指標	京都府内における看護職員の離職率	指標	京都府内における新人看護職員の離職率	1	全圏域において府民が必要とする看護の提供ができる				
指標	京都府内の学校養成所を卒業後の府内就業者数																						
指標	京都府外の学校養成所を卒業後の府内就業者数																						
指標	院内保育所の設置数																						
指標	看護職初級・就業フェアの参加人数																						
指標	訪問看護OJT研修の受講者数																						
指標	訪問看護ステーション1か所あたりの訪問看護師数																						
指標	京都府内における看護職員の離職率																						
指標	京都府内における新人看護職員の離職率																						
3	<p>資質の維持・向上</p> <table border="1"> <tr><td>指標</td><td>新人看護師研修の受講者数</td></tr> <tr><td>指標</td><td>新任期保健師研修の受講率</td></tr> <tr><td>指標</td><td>訪問看護OJT研修の受講者数（再掲）</td></tr> <tr><td>指標</td><td>府内に就業する認定看護師数</td></tr> <tr><td>指標</td><td>特定行為研修者の府内修了者数</td></tr> </table>	指標	新人看護師研修の受講者数	指標	新任期保健師研修の受講率	指標	訪問看護OJT研修の受講者数（再掲）	指標	府内に就業する認定看護師数	指標	特定行為研修者の府内修了者数	2	<p>看護職員の資質の向上</p> <table border="1"> <tr><td>指標</td><td>府内に就業する認定看護師数</td></tr> <tr><td>指標</td><td>特定行為研修終了者の府内就業者数</td></tr> </table>	指標	府内に就業する認定看護師数	指標	特定行為研修終了者の府内就業者数						
指標	新人看護師研修の受講者数																						
指標	新任期保健師研修の受講率																						
指標	訪問看護OJT研修の受講者数（再掲）																						
指標	府内に就業する認定看護師数																						
指標	特定行為研修者の府内修了者数																						
指標	府内に就業する認定看護師数																						
指標	特定行為研修終了者の府内就業者数																						
4	<p>再就業の促進</p> <table border="1"> <tr><td>指標</td><td>つながりネットの登録者数</td></tr> <tr><td>指標</td><td>潜在助産師再就業支援事業の受講者数</td></tr> <tr><td>指標</td><td>リカレント研修（潜在看護師再就業支援事業）受講者数</td></tr> <tr><td>指標</td><td>スキル確認講習会（潜在看護師再就業支援事業）受講者数</td></tr> </table>	指標	つながりネットの登録者数	指標	潜在助産師再就業支援事業の受講者数	指標	リカレント研修（潜在看護師再就業支援事業）受講者数	指標	スキル確認講習会（潜在看護師再就業支援事業）受講者数	3	<p>京都府内における再就業の促進</p> <table border="1"> <tr><td>指標</td><td>府内に再就業した看護職員数</td></tr> </table>	指標	府内に再就業した看護職員数										
指標	つながりネットの登録者数																						
指標	潜在助産師再就業支援事業の受講者数																						
指標	リカレント研修（潜在看護師再就業支援事業）受講者数																						
指標	スキル確認講習会（潜在看護師再就業支援事業）受講者数																						
指標	府内に再就業した看護職員数																						
<p>1 全圏域において府民が必要とする看護の提供ができる</p> <p>2 看護職員の資質の向上</p> <p>3 京都府内における再就業の促進</p> <p>4 確保・定着の推進</p> <p>5 資質の維持・向上</p> <p>6 再就業の促進</p> <p>7 看護職員の確保・定着</p> <p>8 全圏域において府民が必要とする看護の提供ができる</p>																							

京都府保健医療計画に係る新旧対照表

素案					最終案				
成果指標					成果指標				
番号	項目	現状値	目標値	出典	番号	項目	現状値	目標値	出典
B 1	京都府内に就業する保健師数(人口10万対)	48.0人	令和2年度 調査中	令和8年度 衛生行政報告例	B 1	京都府内に就業する看護師数(看護職員需給推計) *保健師、助産師、准看護師含む	35,065人	令和2年度 42,512人	令和7年度 衛生行政報告例等
B 1	京都府内に就業する助産師数(人口10万対)	34.8人	令和2年度 調査中	令和8年度 衛生行政報告例	B 1	京都府内の訪問看護事業所に就業する看護職員数(人)	1,912人	令和2年度 3,108人	令和11年度 衛生行政報告例
B 1	京都府内に就業する看護師数(人口10万対)	1,107.6人	令和2年度 調査中	令和8年度 衛生行政報告例	B 1	京都府内における看護職員の離職率(%)	11.5%	令和4年度 10.5%	令和11年度 京都府ナースセンター調査
B 1	京都府内に就業する准看護師数(人口10万対)	169.7人	令和2年度 調査中	令和8年度 衛生行政報告例	B 1	京都府内における新人看護職員の離職率(%)	6.8%	令和4年度 6.8%	令和11年度 京都府ナースセンター調査
B 1	京都府内の訪問看護事業所に就業する看護職員数(人)	1,912人	令和2年度 調査中	令和11年度 衛生行政報告例	B 2	府内に就業する認定看護師数(延べ)(人)	373人	令和5年度 475人	令和11年度 京都府医療調調べ
B 1	京都府内における看護職員の離職率(%)	11.5%	令和4年度 調査中	令和11年度 京都府ナースセンター調査	B 2	特定行為研修修了者の府内就業者数(延べ)(人)	170人	令和5年度 458人	令和11年度 京都府医療調調べ
B 1	京都府内における新人看護職員の離職率(%)	6.8%	令和4年度 調査中	令和11年度 京都府ナースセンター調査	B 3	府内に再就業した看護職員数(年間)(人)	705人	令和4年度 791人	令和11年度 京都府ナースセンター調査
B 2	府内に就業する認定看護師数(延べ)(人)	調査中	令和5年度 調査中	令和11年度 京都府医療調調べ	C 1	小中学生等看護師体験学習会の参加満足度(%)	81.3%	令和5年度 82%	令和11年度 京都府医療調調べ
B 2	特定行為研修修了者の府内就業者数(延べ)(人)	調査中	令和5年度 調査中	令和11年度 京都府医療調調べ	C 1	看護師等養成所教員養成講習会受講率(%)	87.6%	令和5年度 90%	令和11年度 京都府医療調調べ
B 3	府内に再就業した看護職員数(年間)(人)	705人	令和4年度 調査中	令和11年度 京都府ナースセンター調査	C 2	看護職就職・就業フェアの参加人数(年間)(人)	379人	令和4年度 392人	令和11年度 京都府医療調調べ
C 1	小中学生等看護師体験学習会の参加人数(人)	128人	令和5年度 調査中	令和11年度 京都府医療調調べ	C 2	訪問看護OJT研修の受講者数(年間)(人)	19人	令和4年度 19人	令和11年度 京都府医療調調べ
C 1	実習修了者講習会の受講者数		令和4年度 調査中	令和11年度	C 2	訪問看護ステーション1箇所当たりの訪問看護師数(人)	5.5人	令和4年度 6.0人	令和11年度 京都府ナースセンター調査
C 1	看護師等養成所教員養成講習会受講率(%)	87.6%	令和5年度 調査中	令和11年度 京都府医療調調べ	C 3	新人看護職員研修の受講者数(人)	1,160人	令和4年度 1,224人	令和11年度 京都府医療調調べ
C 2	京都府内の学校養成所を卒業後の府内就業者数(人)	904人	令和4年度 調査中	令和11年度 京都府医療調調べ	C 3	新任期保健師研修の受講率(%)	96.6%	令和4年度 100%	令和11年度 京都府健康対策課調べ
C 2	京都府外の学校養成所を卒業後の府内就業者数(人)	206人	令和4年度 調査中	令和11年度 京都府医療調調べ	C 4	つながりネットの登録者数(延べ)(人)	1,555人	令和4年度 2,401人	令和11年度 京都府医療調調べ
C 2	院内保育所の設置数(箇所)		令和4年度 調査中	令和11年度 京都府医療調調べ	C 4	潜在効率師の再就業者数(年間)(人)	9人	令和4年度 11人	令和11年度 京都府医療調調べ
C 2	看護職就職・就業フェアの参加人数(年間)(人)	379人	令和4年度 調査中	令和11年度 京都府医療調調べ	C 4	スキル確認講習会受講者数(年間)(人)	76人	令和4年度 80人	令和11年度 京都府医療調調べ
C 2	訪問看護OJT研修の受講者数(年間)(人)	19人	令和4年度 調査中	令和11年度 京都府医療調調べ					
C 2	訪問看護ステーション1箇所当たりの訪問看護師数(人)	5.5人	令和4年度 調査中	令和11年度 京都府ナースセンター調査					
C 2	京都府内における看護職員の離職率(%)	11.5%	令和4年度 調査中	令和11年度 京都府ナースセンター調査					
C 2	京都府内における新人看護職員の離職率(%)	6.8%	令和4年度 調査中	令和11年度 京都府ナースセンター調査					
C 3	新人看護職員研修の受講者数(人)	1,160人	令和4年度 調査中	令和11年度 京都府医療調調べ					
C 3	新任期保健師研修の受講率(%)		令和4年度 調査中	令和11年度 京都府健康対策課調べ					
C 3	訪問看護OJT研修の受講者数(再掲)	19人	令和4年度 調査中	令和11年度 京都府医療調調べ					
C 3	府内に就業する認定看護師数(人)	調査中	令和5年度 調査中	令和11年度 京都府医療調調べ					
C 3	特定行為研修修了者の府内就業者数(人)	調査中	令和5年度 調査中	令和11年度 京都府医療調調べ					
C 4	つながりネットの登録者数(延べ)(人)		令和4年度 調査中	令和11年度 京都府医療調調べ					
C 4	潜在効率師再就業支援事業の受講者数(年間)(人)	45人	令和4年度 調査中	令和11年度 京都府医療調調べ					
C 4	リカレント研修(潜在看護師再就業支援事業)受講者数(年間)(人)		令和4年度 調査中	令和11年度 京都府医療調調べ					
C 4	スキル確認講習会(潜在看護師再就業支援強化事業)受講者数(年間)(人)		令和4年度 調査中	令和11年度 京都府医療調調べ					

*看護職員需給推計については、国と動向を踏まえ、今後見直しを検討

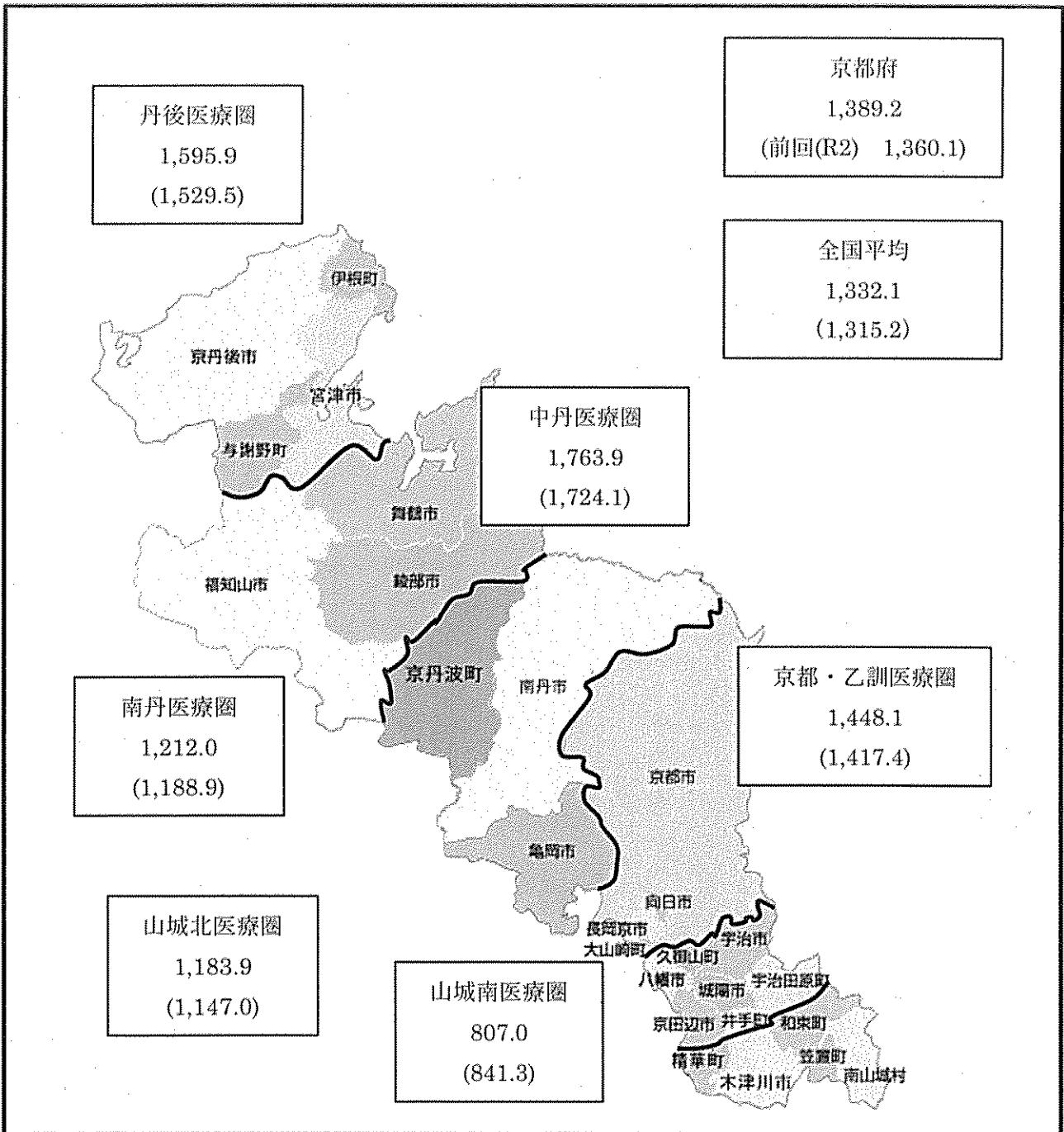
京都府における看護職員数の状況について

1 府全体の人口 10万人当たりの看護職員数について

京都府全体の人口 10万人当たりの看護職員数は 1,389.2 であり、前回の 1,360.1 を上回っている。

2次医療圏別にみると、京都・乙訓医療圏、中丹医療圏、丹後医療圏は全国平均を上回っている。

図. 2次医療圏ごとの人口 10万人当たりの看護職数（令和4年12月末）

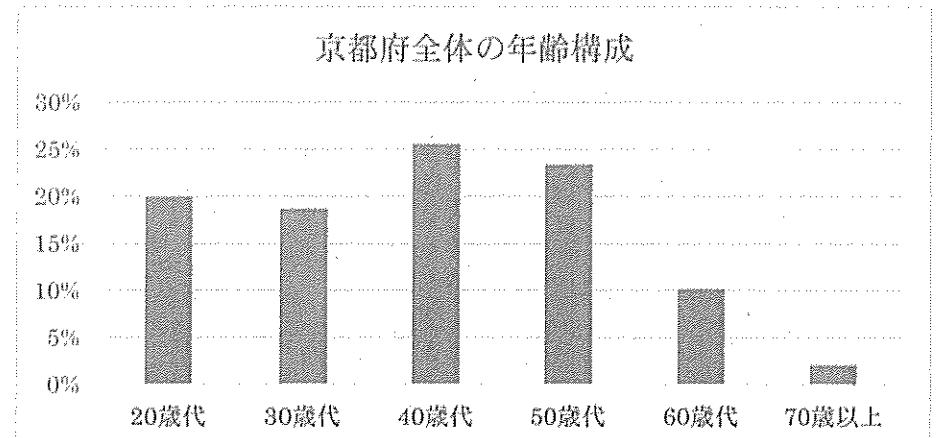


出典：令和4年業務従事者届、京都府推計人口（令和4年10月1日）

2 令和4年末の従事者の年齢構成について

京都府全体の従事者の年齢構成は、30歳未満 20%、30代 18.8%、40代 25.5%、50代 23.4%、60代 10.2%となっており、50歳以上の従事者は 35.7%。

(実人員)

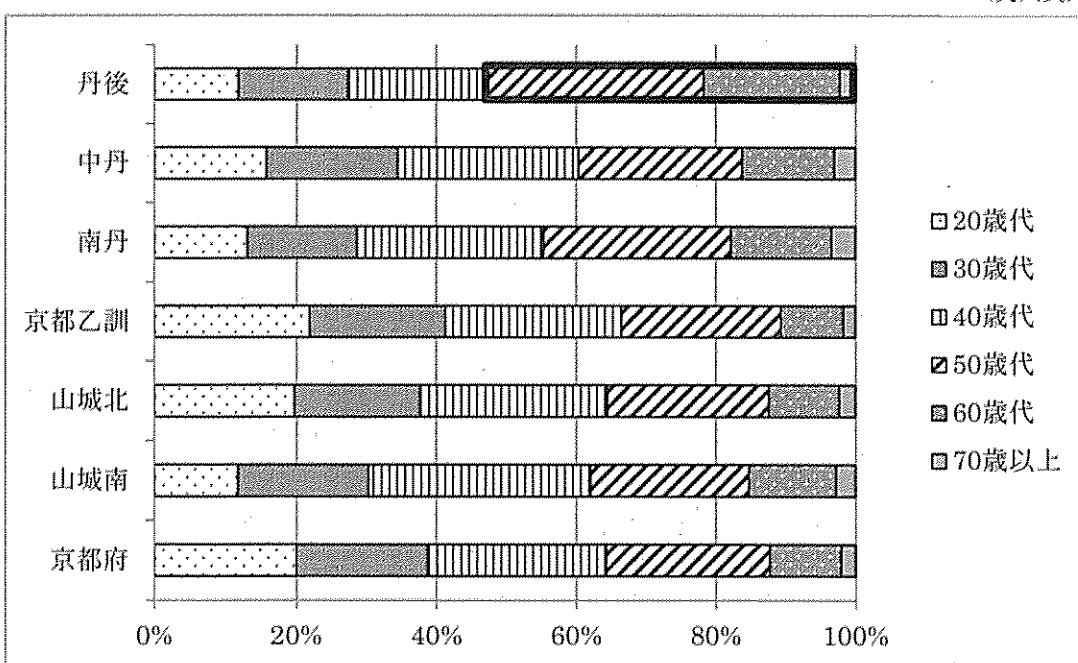


出典：令和4年業務従事者届

従事者の高年齢化が進んでおり、特に丹後医療圏では、30歳未満の従事者が 11.9%であるのに対し、50歳以上が 52.5%となっており、従事者の高年齢化が顕著。

南部地域の特徴としては、従事者は若い年代が多く、特に京都・乙訓医療圏では、30歳未満の従事者が 21.9%で、京都府平均の 20.0%よりも割合が高い。

(実人員)



出典：令和4年業務従事者届

資料2-2

図2 人口10万対就業保健師数

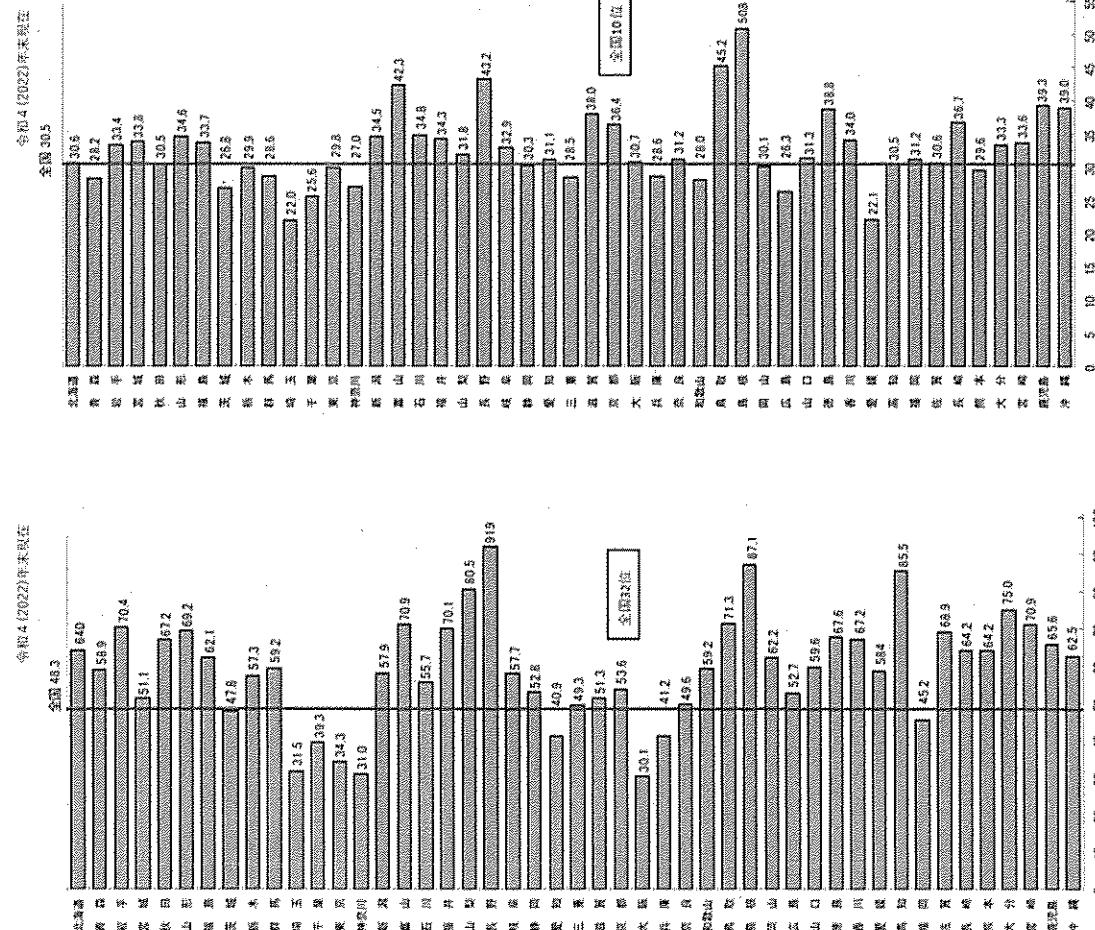


図3 人口10万対就業助産師数

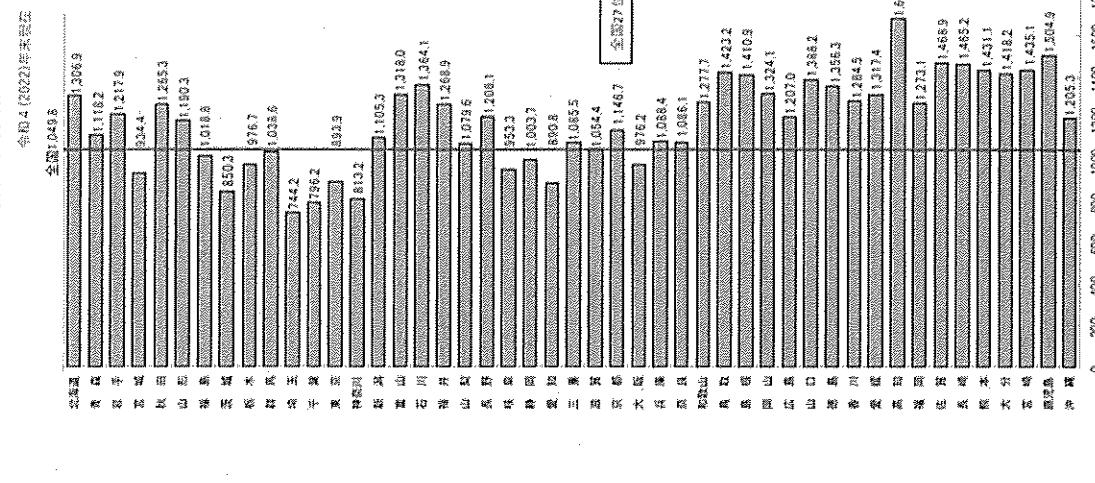


図4 人口10万対就業看護師数

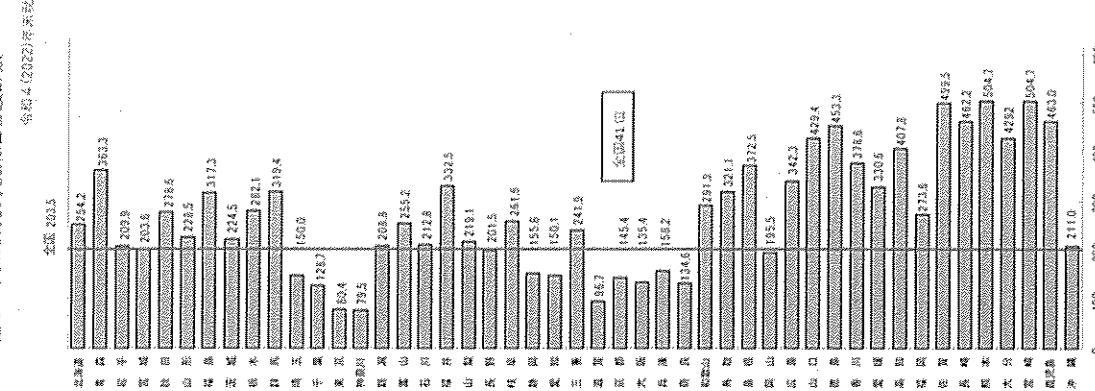
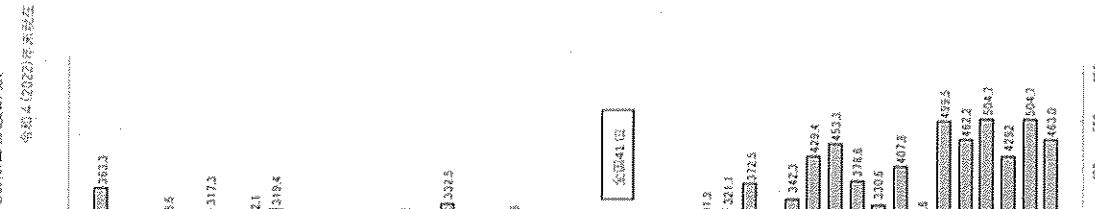


図5 人口10万対就業看護師数



出典：令和4年衛生行政報告書 統計の概要

圏域別の年齢構成について

資料2-3

平成28年12月31日現在 (圏域・年齢別)

(常勤換算)

	北部	丹後	中丹	南丹	京都乙訓	山城北	山城南	京都府
20歳未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2.3 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2.3 0.0%
20歳代	617.4 15.6%	142.7 12.0%	474.7 17.1%	159.2 12.6%	4475.5 22.1%	714.0 18.1%	112.9 14.8%	6079.0 20.2%
30歳代	819.5 20.7%	187.5 15.7%	632.0 22.8%	268.0 21.2%	4832.0 23.9%	888.1 22.5%	219.1 28.6%	7026.7 23.3%
40歳代	1091.3 27.5%	340.4 28.5%	750.9 27.1%	369.3 29.2%	5617.1 27.8%	1204.8 30.5%	205.2 26.8%	8487.7 28.1%
50歳代	1070.9 27.0%	418.3 35.1%	652.6 23.5%	336.1 26.6%	3829.7 18.9%	805.1 20.4%	156.1 20.4%	6197.9 20.5%
60歳代	350.6 8.8%	100.8 8.4%	249.8 9.0%	122.8 9.7%	1293.1 6.4%	305.0 7.7%	69.4 9.1%	2140.9 7.1%
70歳以上	15.4 0.4%	3.4 0.3%	12.0 0.4%	8.9 0.7%	164.2 0.8%	38.4 1.0%	2.5 0.3%	229.4 0.8%
合計	3965.1 100.0%	1193.1 100.0%	2772.0 100.0%	1264.3 100.0%	20213.9 100.0%	3955.4 100.0%	765.2 100.0%	30163.9 100.0%
50歳以上	1436.9 36.2%	522.5 43.8%	914.4 33.0%	467.8 37.0%	5287.0 26.2%	1148.5 29.0%	228.0 29.8%	8568.2 28.4%

令和4年12月31日現在 (圏域・年齢別)

(常勤換算)

	北部	丹後	中丹	南丹	京都乙訓	山城北	山城南	京都府
20歳未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
20歳代	657.5 16.1%	156.2 13.0%	501.3 17.4%	200.3 14.8%	4963.7 24.0%	975.9 22.0%	115.2 14.1%	6912.6 22.0%
30歳代	740.9 18.2%	190.8 15.9%	550.1 19.1%	214.2 15.9%	4080.5 19.7%	819.7 18.5%	157.2 19.2%	6012.5 19.2%
40歳代	1017.3 25.0%	255.3 21.3%	762.0 26.5%	368.0 27.2%	5117.6 24.8%	1185.6 26.7%	261.1 31.9%	7949.6 25.4%
50歳代	1074.4 26.4%	387.6 32.3%	686.8 23.9%	369.3 27.3%	4663.2 22.6%	1006.0 22.7%	179.6 22.0%	7292.5 23.3%
60歳代	518.2 12.7%	196.6 16.4%	321.6 11.2%	171.7 12.7%	1601.4 7.7%	379.3 8.5%	90.6 11.1%	2761.2 8.8%
70歳以上	64.9 1.6%	13.5 1.1%	51.4 1.8%	27.1 2.0%	249.4 1.2%	74.0 1.7%	13.6 1.7%	429.0 1.4%
合計	4,073.2 100.0%	1,200.0 100.0%	2,873.2 100.0%	1,350.6 100.0%	20,675.8 100.0%	4,440.5 100.0%	817.3 100.0%	31,357.4 100.0%
50歳以上	1,657.5 40.7%	597.7 49.8%	1,059.8 36.9%	568.1 42.1%	6,514.0 31.5%	1,459.3 32.9%	283.8 34.7%	10,482.7 33.4%

出典：令和4年業務従事者届

京都府の看護師等就業状況 (令和4年12月末)

○ 圏域別、職種別就業状況

資料2－4

(単位:人)

	保健師				助産師				看護師				准看護師				計			
	H24	R4	構成比	H24	R4	構成比	H24	R4	構成比	H24	R4	構成比	H24	R4	構成比	H24	R4	構成比		
全国	47,279	60,299		31,835	38,063		1,016,744	1,311,687		357,777	254,329		1,453,635	1,664,378						
丹後	68	84	6.1%	27	27	2.9%	780	995	3.4%	339	244	6.6%	1,214	1,350	3.8%					
中丹	107	125	9.1%	84	104	11.2%	1,941	2,459	8.4%	710	535	14.4%	2,842	3,223	9.1%					
南丹	73	84	6.1%	19	38	4.1%	964	1,213	4.1%	292	213	5.7%	1,348	1,548	4.4%					
京都乙訓	536	776	56.7%	577	648	69.8%	16,429	19,623	67.1%	3,506	2,088	56.3%	21,048	23,135	65.6%					
山城北	186	218	15.9%	71	96	10.3%	2,859	4,155	14.2%	927	543	15.1%	4,043	5,012	14.2%					
山城南	58	81	5.9%	37	16	1.7%	568	795	2.7%	128	85	2.3%	791	977	2.8%					
計	1,028	1,368	100%	815	929	100%	23,541	29,240	100%	5,902	3,708	100%	31,286	35,245	100%					

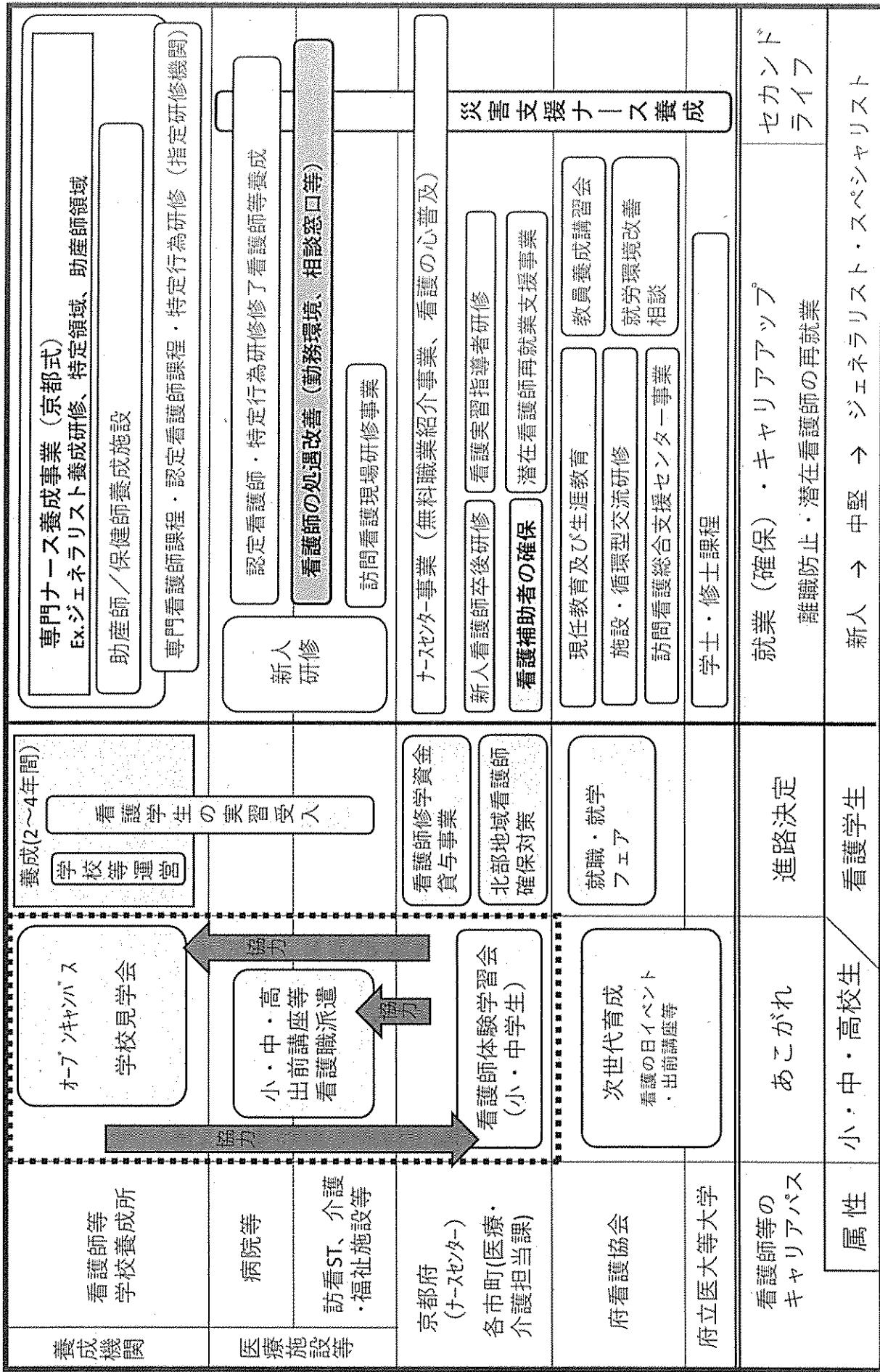
出典:令和4年統計特集書類

課題

京都府における看護師等確保対策について【前回協議】

絶対数が不足する中で、新たな看護師等の確保に努めるとともに、ライフステージに応じてキャリアアップをしながら働き続けるよう、総合的かつ一体的な看護師等確保対策が不可欠。

資料3-1

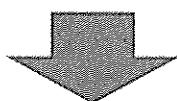


【第2回京都府看護師等確保対策推進協議会概要（抜粋）】

令和5年10月24日（火）開催

○ 看護師等の確保・定着に係る今後の取組について

- ① 府内への就職率は大学が約5割、専門学校が約8割であり、学費支援等で府内就職率を向上させる取組が必要である。
- ② 18歳人口減少が進む中、養成校や各団体、京都府等が一体となって京都府内に学生を集めるための取組が必要である。特に、大学や、小・中・高への働きかけが重要。
- ③ 数の確保のために、京都府外へ募集のアプローチを行うことは他の地域からの反発がある。したがって、観光目的でくる子どもたちに向けて、京都駅等に大型ポスターを掲示することで看護学校や就業のアピールをしてはどうか。また、ホームページやSNSで広告を打ち出すなど、京都の魅力を発信し、京都で看護を学び、就職したいと思えるような誘導をしてはどうか。
- ④ 就職後のキャリア形成支援として、循環型プログラムやスペシャルナースの制度はとても良いことだと考えるので、様々な場所で学ぶことができ、キャリアアップできる制度を進め欲しいと思う。
- ⑤ 大学に地域枠を設置することを検討してはどうか。
- ⑥ 在宅医療が重要視される中、介護や福祉施設も看護師の重要な職場になるため、キャリアパスの中で取り上げてほしい。
- ⑦ 卒業後2年間は研修として医療機関で勤務し、その後、介護・福祉施設に就業できるようなシステムが必要であると考える。



【強化ポイント】

- ・看護師等の養成の強化（看護の魅力発信・周知）が必要
- ・キャリア形成支援の充実が必要

京都府における看護師等確保対策の主な取組（令和6年度）について 【組立（案）】

	主な事業	内容
養成の充実	○看護師等養成所運営費補助	府内看護師等養成所の適正かつ円滑な運営を図るための経費の補助
	○看護師等養成所設備整備補助	新築する(移転を含む)養成所に対し、教育上必要な機械器具や模型等の整備に要する経費の補助
	○実習指導者講習会	看護師等養成所実習施設における実習指導者への研修に対する補助。実習施設の確保及び教育の質の維持・向上を図るため実施。
確保・定着の推進	○看護師等修学資金貸与	京都府内200床未満の病院等や北部地域に従事する意思のある方に対して、修学のための資金の貸与(月額21,000～36,000円)
	○院内保育所運営補助	病院が設置する院内保育園への補助(看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就職を促進するために児童数に応じて補助)
	○看護職確保総合対策事業	看護職員の確保定着を図るために、確保定着対策の検討及び対策事業の企画と運営を実施する。また、勤務環境改善に向けた取組を支援するために医療機関等からの相談や看護職員からの相談窓口を設置する。
	○北部地域看護師確保事業【拡充】	慢性的に看護師不足が続く北部地域の看護師確保と定着を図るために、実習連絡調整員を配置し、北部地域での実習等人材誘導を行うとともに、就職・就学フェスタや看護師体験学習会、PR動画作成等普及啓発を実施
	○訪問看護現場研修事業	訪問看護師の経験年数(新人、中間、管理職)に応じた研修及び、病院・介護保健施設・在宅における看護師及び多職種を対象とした訪問看護ステーションにおける現場研修等を実施
資質の維持・向上	○訪問看護ステーション支援事業	府内事業所において看護職員を新規雇用または増員した場合の、増員数に応じた訪問専用自動車等購入の補助
	○小児在宅移行看護体制整備事業	医療的ケア児とその家族が、安心して病院から自宅に円滑に療養場所が移行できるよう看護連携の強化を図るための研修やOJT研修の実施
	○新人看護職員研修事業	医療機関が行う新人看護職員へのOJT研修や、新人助産師合同研修等に係る経費の補助
	○新興感染症対策に関する看護師養成事業【R4年度～】	新興感染症に対応可能な看護職員の確保を行い、感染拡大期における円滑な受入れを体制を整備するための研修(オンデマンド講義、シャドウ研修、意見交換等交流)
	○専門分野別指導看護師養成補助事業(感染症)	感染症に関する医療提供体制の強化を図るために、感染症についての知識と技術を有し、専門的な指導ができる看護職員の養成を行いうための補助
再就業の促進	○看護職連携キャリア支援事業【新規】	地域で必要な看護提供体制を更に充実させるため、多様な施設間(病院、訪問看護ステーション、介護施設等)での人材交流による看護師等の育成・スキル向上を目指す。
	○ナースセンター事業	無料の職業紹介により、府内看護職員の就業を促進。また、未就業の看護職員に対する研修や「看護の日」に関する啓発などを実施
	○看護人材早期復職支援事業	未就業の看護職員を対象とした看護スキル講習会の実施や、退職後すぐに就業を希望しない看護職員の情報把握と登録の仕組み(京都府看護職つながりネット)を活用した研修や看護に関する情報を発信を通じて、潜在化を防止
	○潜在看護師再就業支援強化事業【R4年度～】	一旦離職した看護職員が、働き方(時間帯や勤務回数など)に応じて再就業ができるよう、相談支援と就業マッチングの工夫を行い、再就業の支援強化。また、就業先が求める看護スキルに関する技術習得研修を行う。
	○潜在助産師再就業促進事業	潜在助産師に対する就労相談・講習会等を行い、再就業に対する不安を軽減を図るとともに、再就業を促進。

資料4

資料5

看護師等確保対策事業 広報（案） 「そうだ！京都で看護師になろう（仮称）」キャンペーン

資料4

趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 看護師確保対策はオール京都体制で取り組む必要がある <input type="radio"/> 京都府と各団体・市町が連携し、一体的に取組む（各自が行う確保対策の取組を串刺し） 																														
ご意見・ご議論 いただきたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 各団体が一体となり事業展開を行うために、どのような方策が必要か。 <input type="radio"/> 各団体として、何かご協力いただける取組はあるか。 <input type="radio"/> 例えば、下記（案）のような取組を実施することはどうか。 																														
1. 就学前の若年層からの意識醸成	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催時期等</th> <th>京都府域</th> <th>北部重点</th> <th>実施主体</th> <th>参加団体等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8月 (夏休み期間) 通年 (依頼に応じて対応) 5月 (看護週間)</td> <td>○ ○ ○</td> <td>府 病院 府・看護協会 府</td> <td>看護学校・病院 病院 府・看護協会 府</td> <td>看護学校・病院 病院 府・看護協会 看護学校 (協力) 府</td> </tr> <tr> <td>9月～10月 通年 (依頼に応じて対応)</td> <td>○ ○</td> <td>○ ○</td> <td>府・看護協会 病院</td> <td>病院・訪看ST 府・看護協会 府・看護協会 看護学校</td> </tr> <tr> <td>7月～8月 (「看護の日」記念事業の一環) 5月 (看護週間)</td> <td>○ ○</td> <td>○ ○</td> <td>看護学校</td> <td>学校連絡協議会・助産師会・訪看ST協議会・医師会・病院協会・私立病院協会 看護協会・病院・学校</td> </tr> <tr> <td>7月～10月 3月 一 8月 (夏休み期間) 各校による</td> <td>○ ○ ○ ○</td> <td>○ ○ ○ ○</td> <td>府・看護協会 府・看護協会 府 府・看護協会 各校による</td> <td>看護学校 看護学校 看護学校 看護学校 看護学校</td> </tr> <tr> <td>各校訪問 看護学校の入学情報等に関する進路相談事業 高校・看護学校との教員向け進路研修会</td> <td>○ ○ ○</td> <td>○ ○ ○</td> <td>府・看護協会 府・看護協会 府・看護協会</td> <td>看護学校 看護学校 連絡協議会</td> </tr> </tbody> </table>	開催時期等	京都府域	北部重点	実施主体	参加団体等	8月 (夏休み期間) 通年 (依頼に応じて対応) 5月 (看護週間)	○ ○ ○	府 病院 府・看護協会 府	看護学校・病院 病院 府・看護協会 府	看護学校・病院 病院 府・看護協会 看護学校 (協力) 府	9月～10月 通年 (依頼に応じて対応)	○ ○	○ ○	府・看護協会 病院	病院・訪看ST 府・看護協会 府・看護協会 看護学校	7月～8月 (「看護の日」記念事業の一環) 5月 (看護週間)	○ ○	○ ○	看護学校	学校連絡協議会・助産師会・訪看ST協議会・医師会・病院協会・私立病院協会 看護協会・病院・学校	7月～10月 3月 一 8月 (夏休み期間) 各校による	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	府・看護協会 府・看護協会 府 府・看護協会 各校による	看護学校 看護学校 看護学校 看護学校 看護学校	各校訪問 看護学校の入学情報等に関する進路相談事業 高校・看護学校との教員向け進路研修会	○ ○ ○	○ ○ ○	府・看護協会 府・看護協会 府・看護協会	看護学校 看護学校 連絡協議会
開催時期等	京都府域	北部重点	実施主体	参加団体等																											
8月 (夏休み期間) 通年 (依頼に応じて対応) 5月 (看護週間)	○ ○ ○	府 病院 府・看護協会 府	看護学校・病院 病院 府・看護協会 府	看護学校・病院 病院 府・看護協会 看護学校 (協力) 府																											
9月～10月 通年 (依頼に応じて対応)	○ ○	○ ○	府・看護協会 病院	病院・訪看ST 府・看護協会 府・看護協会 看護学校																											
7月～8月 (「看護の日」記念事業の一環) 5月 (看護週間)	○ ○	○ ○	看護学校	学校連絡協議会・助産師会・訪看ST協議会・医師会・病院協会・私立病院協会 看護協会・病院・学校																											
7月～10月 3月 一 8月 (夏休み期間) 各校による	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	府・看護協会 府・看護協会 府 府・看護協会 各校による	看護学校 看護学校 看護学校 看護学校 看護学校																											
各校訪問 看護学校の入学情報等に関する進路相談事業 高校・看護学校との教員向け進路研修会	○ ○ ○	○ ○ ○	府・看護協会 府・看護協会 府・看護協会	看護学校 看護学校 連絡協議会																											

看護師等確保対策事業 広報（案） 「そうだ！京都で看護師になろう（仮称）」キャンペーン

2. 就職時の広報

	開催時期等	京都府域	北部重点	実施主体	参加団体等
就職支援 看護学生 潜在看護師	・ 就職・就学合同フェア【再場】 ・ 就職・就学ガイドブック【再掲】 ・ 北部地域就職・就学フェスタ（⑤中止）【再掲】 ・ 北部病院等見学・体験・交流会（バスツアー）（②～中止） ・ ホームカミングデー	○ 一 8月（夏休み期間） 8月（夏休み期間） 各校による	○ ○ ○ ○	府・看護協会 府・看護協会 府 府	学校運営協議会・助産師会・助産師会・訪問ST会議会・医師会・病院協会・私立病院協会 看護協会・病院・学校 病院・看護学校 病院・看護学校 (協力) 府・看護協会
復職支援	・ 京都府看護職魅力発信ガイドブック（①作成） ・ 京都府北部地域看護職魅力発信動画（③作成） ・ 府民だよりへの掲載	一 一 通年	○ ○ ○	府、府 府、府	病院・訪問看護ステーション・介護老人保健施設 病院・看護学校
	・ 潜在看護職員向けスキルアップ研修（④～）	年数回	○	府・看護学校	私立病院協会

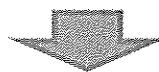
	開催時期等	京都府域	北部重点	実施主体	参加団体等
看護師の確保・定着等に係る京都府専用HP 案	村内の医療機関、看護師等学校養成所一覧作成	一	○		
看護学校説明VTR作成 案		一	○		
看護師の普及啓発漫画作成（⑤中止） 案		一	○	府・看護協会	
キャラリアップにつながる研修等の紹介 ナースセンター（募集）、ハローワークへのり ンク 案		一	○		

※本会議で検討いただいた内容を踏まえ、北部重点事項については、実務者会議（正式名）で具体化に向けて検討

看護職連携キャリア支援事業<新規>（案）

1 趣旨

地域で必要な看護提供体制を更に充実させるために、急性期病院、地域の回復期や慢性期の病棟、訪問看護や介護施設等、多様な施設間での人材交流による看護師の育成・スキル向上を目指す。



看護人材交流研修プログラムを作成

2 事業概要

○看護人材交流研修プログラム

- ・「看護職キャリア形成支援センター」を看護協会に設置、人材交流の調整等を行う。
- ・キャリアアップを目指す看護師や出産・子育て等のライフイベントを迎えた看護師について、働き方に応じた人材交流プログラム

※研修効果を施設全体に波及させるため、交流した看護師は人材交流で習得した内容を自施設へ伝達

○対象

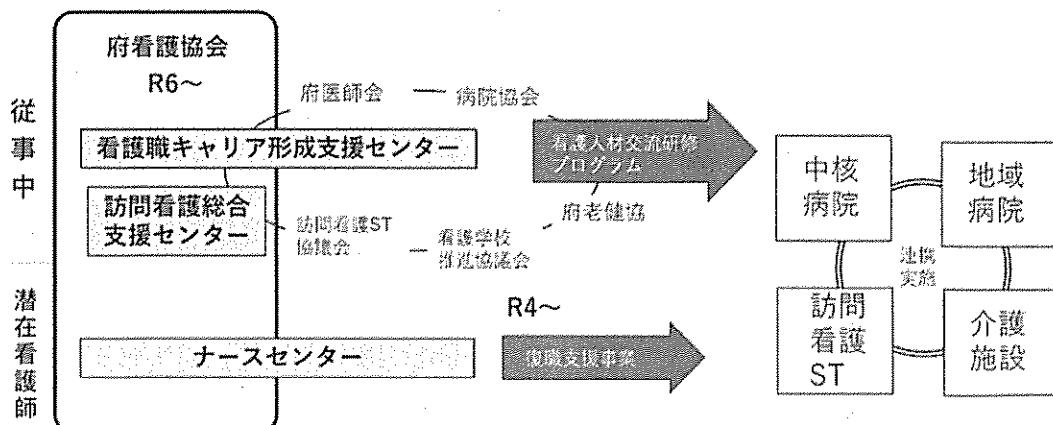
慢性的に看護師が不足している医療機関（領域含む）と都市部の医療機関の施設間交流を目的としているため、以下の交流を想定。

<交流例>北部（急性期病院）↔南部（高度急性期病院）、北部（病院）↔北部（老健）、
北部（助産所）↔南部（病院の助産科）、南部（病院）↔南部（訪問看護 ST）

○交流期間

プログラムの内容により設定。（3ヵ月～1年以内）

<イメージ>



	京都式看護人材交流研修プログラム（案）
対象	就業中の新卒5年経過後～中堅看護師後期（※11～20年目程度）、副看護師長クラス
アピール例	<p>(キャリアアップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域との連携を見据えた看護を提供するため、在宅ケア・緩和ケアについて実際の現場で学びたい。 ◎自施設のNICUで勤務しているが、別施設でのNICUも経験し自施設へ技術を持ち帰りたい。 ◎助産師としてローリスクからハイリスクまで幅広く扱う病院で勤務しているが、ローリスク分娩の経験を増やし、自身の分娩介助技術を高めたい。 ◎療育センター（病院）での経験をつみたい（府内に数か所しかない） ◎自分に合った職場で働きたい。他現場も体験したい。 <p>→1年間程度の相互交流を行い、自施設へ知識・技術を持ち帰り実践する。交流後も各自必要に応じて交流を続けていただき、地域連携へつなげる。</p> <p>(ライフイベント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎子育てにより3年間は夜勤ができない →夜勤のない施設で3年間勤務、その後元の職場へ復職。 <p>(マネジメント強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎自施設では学べないスキルを出向で学び、自施設へ持ち帰ってきてほしい。（施設側の意見）
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・転職活動をせず、他施設を知れてスキルアップにつながる ・自分のライフスタイルに沿って就業できる。 ・出向後の看護師の知識や経験を活かしよりよい看護を提供できる。 ・施設間連携の強化につながる。 ・京都府内で交流することによって看護師の定着につながる。

【ご意見・ご議論いただきたいこと】

- 看護職員の資質向上及びキャリア形成を図り、もって地域で必要な看護提供体制を更に充実させるための効果的な研修プログラムについて